スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県大府市

自 治 体 名 ： 愛知県大府市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0562-46-3332

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	33.67㎢
人口	93,141人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	2,787人
部活動数 （運動部活動のみ）	45部活
地域クラブ活動数	46クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【地域展開までの動き】

本市では部活動の地域展開に向けて令和5年3月に「大府市部活動地域移行ビジョン」を策定し、令和6年度からは「大府市部活動地域移行ビジョン」で示す方針に基づき検討を重ね、令和7年8月以降は土日の学校部活動を実施しない方針を決定した。その後は地域移行に向けて市内の大学、団体、学校保護者等の代表で組織する「部活動地域移行実行委員会」や、各中学校の代表からなる「部活動地域移行推進連絡会議」において、多様な意見を聴取し、令和7年8月に向けて検討を重ねてきた。

令和7年8月以降は、「おおぶ地域クラブ」を新たに発足し、事業の領域を運営、現場巡回・安全管理、指導者研修・育成等主に3つに分け、市内の事業者、大学等がそれぞれのフィールドにおいて、専門性を発揮しながらオールおおぶで地域展開を行っていく体制を構築している。

【現状および課題】

今年度は活動移行期に当たることから、各種マニュアルの整備をはじめ、パンフレットの作成、動画配信、SNSの活用等による関係者への理解促進、体験機会の拡充を目的としたイベントの開催、新年度に向けた入会前体験の仕組みづくり等、段階に応じた取組を実施してきた。

今後の課題としては、生徒数及び会員数の増加に対応するための学校施設以外の地域資源の確保、市内大会等これまで教員が担ってきた業務の運営体制の構築、平日における地域展開の在り方の検討、運営体制のさらなる強化、こどもへの多様な活動機会の提供等が挙げられる。これらの課題については、順次対応を図りながら、こどもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するとともに、地域全体で支える持続可能な環境整備を推進していく。

【情報を一元化したランディングページの作成】

クラブ紹介・よくある質問・入退会やイベント情報まで基本的な情報は全て入手可能。

【おおぶ地域クラブパンフレット】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

● 市区町村における推進体制図

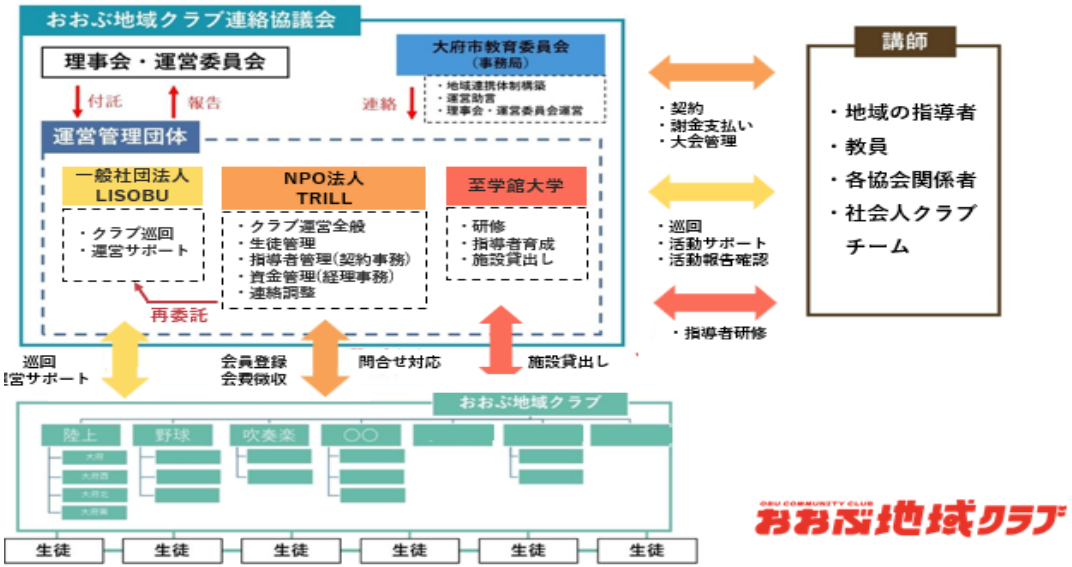

おおぶ地域クラブ

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- 市立中学校との連絡・調整
- 大学、事業所、各種団体との連携に向けた調整
- 大府市部活動地域移行実行委員会の実施

◉首長部局（文化スポーツ交流課）
- 市スポーツ協会、文化協会への働きかけ
- 大府市部活動地域移行実行委員会への出席

◉コーディネーター
- 運営管理事業者打合せ
- 部活動地域移行推進連絡会議での助言
- 至学館大学連携指導者研修会

年間の事業スケジュール

令和7年5月	第1回指導者研修会
令和7年6月	8月からの活動開始に向けての各中学校での生徒向け説明会
令和7年6月	8月からの活動開始に向けてパンフレット配布、保護者向け説明動画公開、申し込み開始
令和7年7月	活動開始前の関係者調整、校長説明
令和7年7月	県教育委員会主催情報交換会
令和7年8月 ～令和8年2月	地域クラブ活動
令和7年11月	県教育委員会主催情報交換会
令和7年12月	第1回大府市部活動地域移行実行委員会
令和8年1月	中学校新入学保護者説明会
令和8年2月	教員・地域指導者意向調査
令和8年2月	新年度体験入会学校説明
令和7年4月 ～令和8年2月	大府市部活動地域展開推進連絡会議（毎月）
令和7年4月 ～令和8年2月	部活動地域展開定例関係者調整会議（原則毎週）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		46クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		45クラブ（45部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	153人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋:全スポーツクラブ数46クラブ）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
大府北サッカークラブ	NPO法人	サッカー	休日 週1回程度	8時～11時	1年18人 2年24人 3年9人	令和7年8月～現在	2人	4人 （内、兼務4人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
大府南卓球クラブ	NPO法人	卓球	休日　週1回程度	8時～11時	1年25人 2年26人 3年15人	令和7年8月～現在	3人	4人 （内、兼務4人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
大府バドミントンクラブ	NPO法人	バドミントン	休日　週1回程度	8時～11時	1年27人 2年29人 3年12人	令和7年8月～現在	3人	4人 （内、兼務4人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
大府西男子バスケットボールクラブ	NPO法人	バスケットボール	休日　週1回程度	13時～16時	1年18人 2年22人 3年10人	令和7年8月～現在	2人	4人 （内、兼務4人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

● マルチスポーツの体験やアスリートとの交流による「挑戦することの意義」や「努力を楽しむ心構え」等、人生で大切にしてほしい価値観を育ててもらうためのイベントの開催
令和7年11月30日　スプリントトレーニング（本郷タジュ選手：第107回 日本陸上競技選手権大会100m　5位入賞、ダイヤモンドリーグ ロンドン大会　4×100mリレー日本代表
令和8年2月15日　サッカー特別交流イベント（FC刈谷：JFA公認A級コーチであるFC刈谷アカデミーコーチが指導）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● おおぶ地域クラブ　活動概要（一部抜粋）

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、バスケ、卓球
運営団体名	特定非営利活動法人TRILL
期間と日数	サッカー：8月2日～現在 月3～4回程度 卓球：8月2日～現在 月3～4回程度 バスケ：8月2日～現在 月3～4回程度
指導者の主な属性	会社員、スポーツクラブ指導者、教員等
活動場所	各中学校体育館、グラウンド等
主な移動手段	徒歩、自転車、バス
1人あたりの参加会費等（月額）	2,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

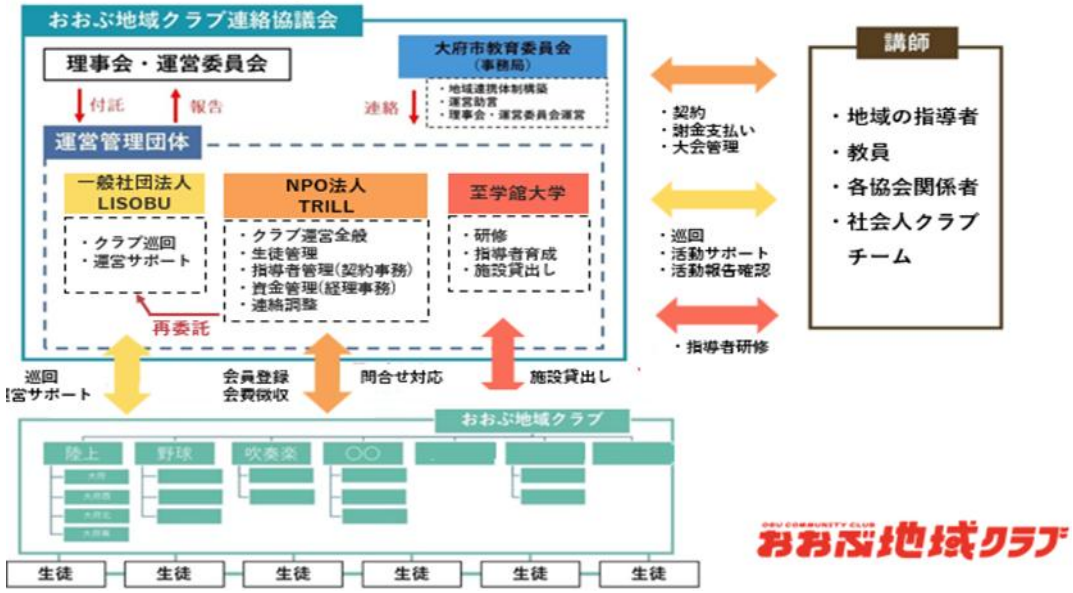

● 指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 運営管理部門　4名
  役割：クラブ運営全般、生徒管理、クラブ活動広報等を行う
- 現場管理部門　2名
  役割：クラブ巡回、スケジュール管理、指導者フォロー等を行う
- 指導者　各クラブ2名以上（メイン指導者、サブ指導者、サポーター）
  役割：各クラブでの指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備①**

取組事項

- ◆ 地域移行の検討段階から行っていた市内の大学、団体、学校保護者等の代表で組織する「部活動地域移行実行委員会」や、各中学校の代表からなる「部活動地域移行推進連絡会議」を引き続き定期的に開催
- ◆ 運営体制整備のための各種マニュアル整備
- ◆ 関係者の理解促進、入会申し込みを目的としたパンフレットの作成、動画配信、SNS等の活用
- ◆ 新年度に向けた入会前体験の仕組み整備

取組の成果

LP（ランディングページ）の作成により、情報が一元化され、軽微な問い合わせが減少した。今後もお知らせ、申し込み、問い合わせ等一連の手続きを一元化させたことによる利用者に対するわかりやすさの向上を期待。

クラブ紹介・よくある質問・入退会やイベント情報まで基本的な情報は全て入手可能。

関係者の理解促進、入会申し込みを目的としたパンフレットの作成、動画配信、SNS等の活用により、部活動加入者の約90%が地域クラブに加入している。

【おおぶ地域クラブパンフレット】

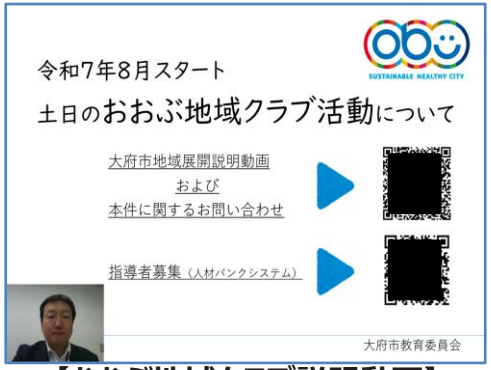

【おおぶ地域クラブ説明動画】

今後の取組における課題

今後の取組における課題として、各種マニュアルの運用にあたり、内容の周知、電子化等による携帯のしやすさ向上、運営体制のさらなる強化、新入学生徒に対する案内、体験機会の整備等がある。

課題への対応方針

課題への対応として、ガイドライン、マニュアルの整理、46クラブからバラバラに上がってくる問い合わせを集約するための各競技をまとめる部会の整備、競技ごとのコーディネーターの配置、生徒保護者等会員に対するアンケートの実施等を予定している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備②**

コーディネーターの具体的な動きの実績

◆ 運営管理事業者打合せ
◆ 部活動地域移行推進連絡会議での助言
◆ 至学館大学連携指導者研修会

▼ 新たに部活動地域移行コーディネーターを配置し、各種調整役を依頼

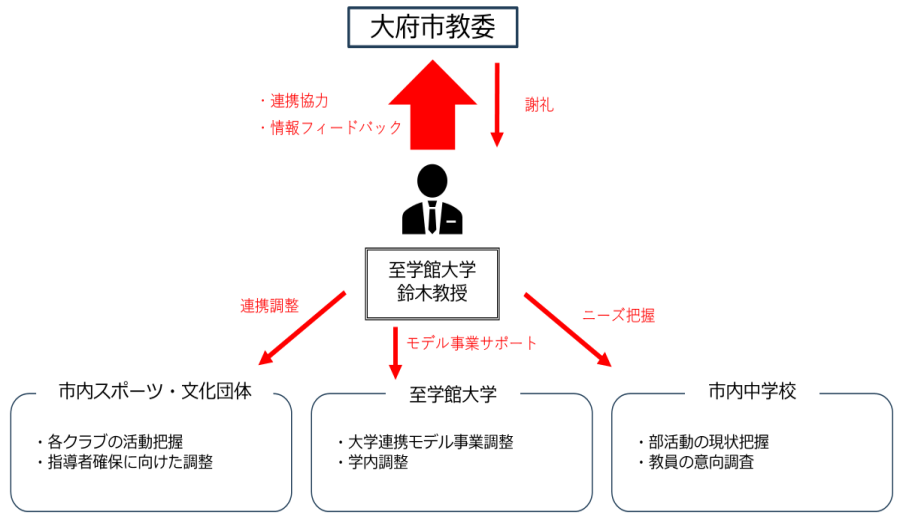

【コーディネーター説明資料】

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

◆ 法令等に基づく事業運営および公正かつ適切な会計処理のため、弁護士及び税理士との契約を財政支援を行った上で運営事業者に義務付け。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

◆ 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体についてや事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整について定めた指導者マニュアルの作成、周知。

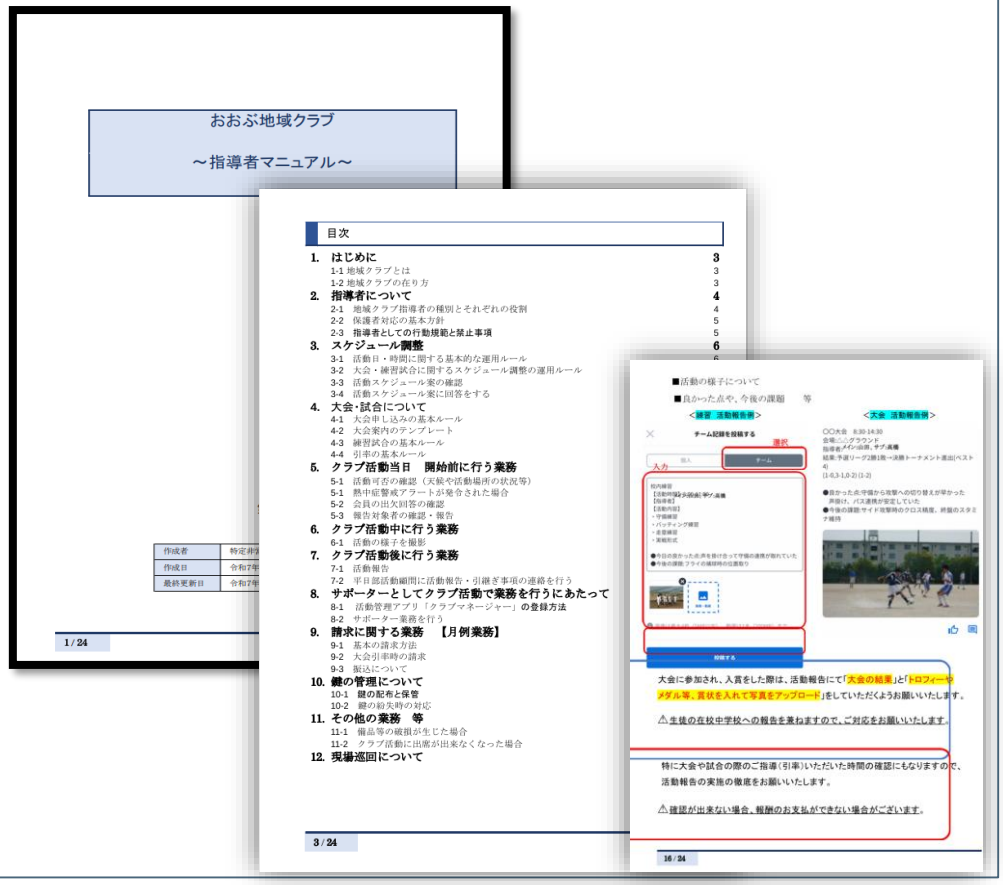

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備③

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

◆ 自然災害や熱中症、けが等に対する対応方法として、避難経路、AED設置箇所、救急カバン、熱中症指数計の配置等について定めた危機管理マニュアルの作成、周知。

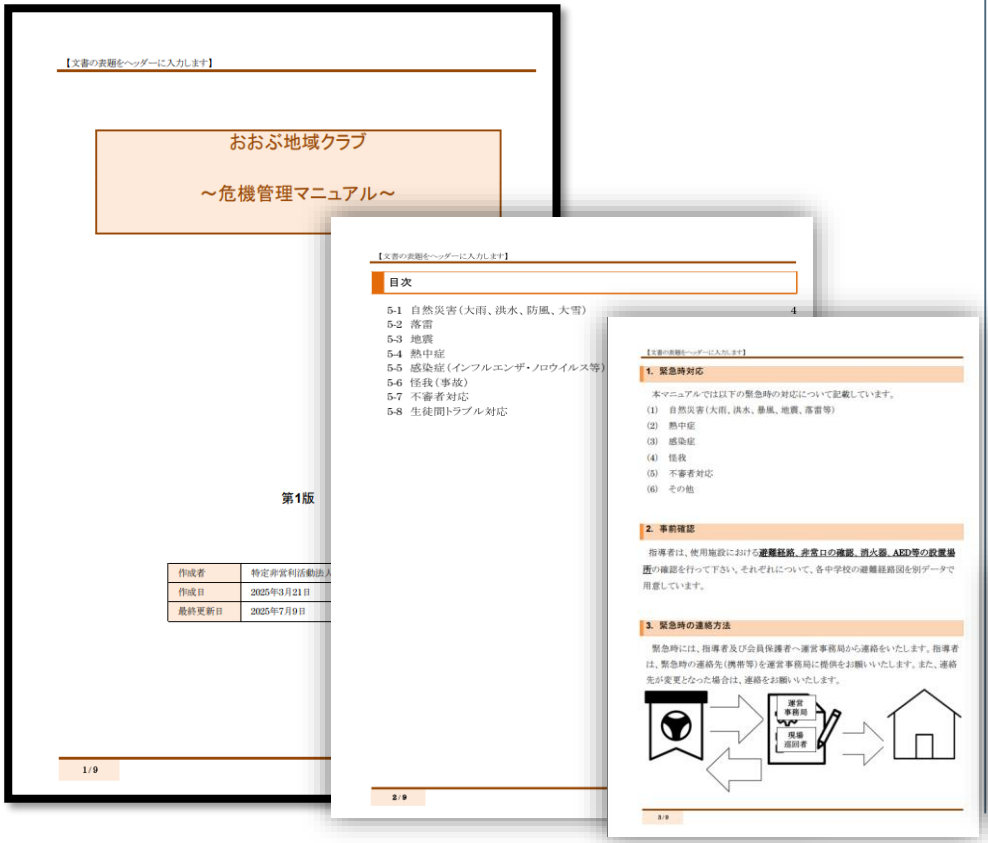

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

◆ アプリを活用し、出欠・活動記録・連絡の一元管理を行うことで運営、指導者、学校間の情報共有を効率化。

アプリを活用した運営体制

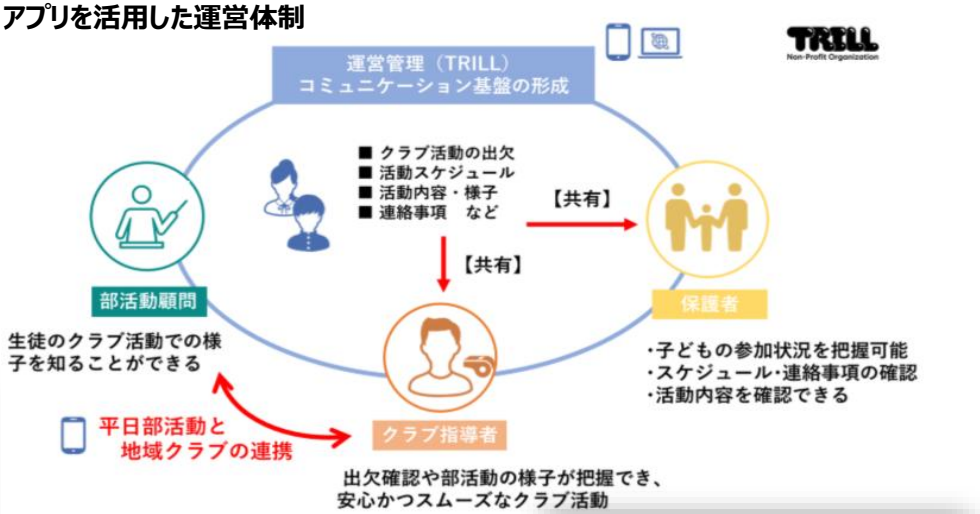

■アプリを使用した活動報告

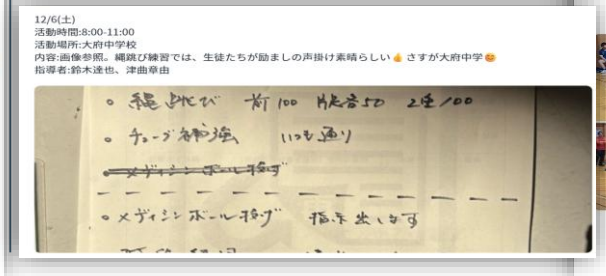

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備④**

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

◆ 複数の事業者が連携して行う全クラブへの活動時の巡回サポート

巡回体制

■ 巡回者
2名（一般社団法人LISOBU）
■ 頻度
全活動日、全クラブ巡回
※大会・遠征時を除く
■ 目的
参加者の安全確保、活動環境・施設のリスク確認、指導・運営上のトラブル予防

巡回で確認している主なポイント

- 参加者の安全・雰囲気・活動量
- 指導者の対応・適格性
- 現場環境・施設のリスク
  （救急セット含む）
- 指導者とのコミュニケーション
- 保護者とのコミュニケーション　等

■巡回から見えた主な良い点

- 安全に対する意識が高く、積極的にコミュニケーションをとってくれる。
- 会員や保護者への理解を第一に考えた改善提案が現場から挙がる。

■ポジティブな声（一部抜粋）

- 部活動には指導者と合わないことで参加できないが、地域クラブには参加できていてとても嬉しい。
- 指導者の指導方法等を丁寧にヒアリングしてくれるので安心して子どもを預けられる。

■巡回から見えた主な課題（一部指導者）

- 部活動時代の活動方法の踏襲
  - 従来の部活動での経験を前提とした運用が見られるケース
- 練習の過熱による無断・非公式な活動

■今後の改善点

- 市や学校への改善事項の情報共有
- 指導者研修の拡充（安全・ハラスメント等）
- 安全管理基準・報告フローの明確化
- 非公式な活動および不適切な指導に対する指導強化

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①**

取組事項

- 愛知県教育委員会が設置した「あいち地域クラブ人材バンク」を活用して指導者の募集を進めた。
- 市内にある至学館大学と連携し、地域クラブ指導員に必須で受講いただく研修プログラムを構築し、指導者の質の確保を推進した。
- 教員の兼職兼業の内規、申請様式の作成および通知。
- サポーター（見守り）実施者の募集。

人材バンクの人数

103名

人材バンクの年齢構成

10代	8名
20代	41名
30代	24名
40代	11名
50代	9名
60代以上	7名
不明	3名

種目

野球	16名	バスケ	12名
サッカー	13名	バドミントン	6名
吹奏楽	24名	バレー	10名
テニス	17名		
卓球	5名		

登録者属性

職業等	
大学生	25名
その他	78名

取組の成果

「あいち地域クラブ人材バンク」を活用して指導者を募集したことで、大府市外の指導者の方にも多く関心をもってもらえ、想定以上の募集を受けることができた。応募があった指導者に対しては大府市教育委員会で一次面談し、適切と判断した場合、学校の部活動顧問との二次面談に進んでいただき、二次面談でも適切と判断した場合に指導者として登録するという流れで指導者の登録を進めている。

【愛知県版チラシ】

【大府市版チラシ】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②**

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

◆地域サポーターの募集を行い、指導者の欠席対応や指導の専念に寄る質の向上を行った。

■ サポーターの役割
- 子どもの見守り、安全確保
- 報告や簡単な事務業務等
- 大会、練習試合等の引率

※夏の活動では体調不良者の対応をサポーターが実施する等の活躍。安心・安全な活動に向け、増員を目指しアプローチ。

■ 取組内容
- チラシの作成及び配布
- 保護者への呼びかけ
- 県の運営する人材バンクでの募集等を実施

◆ 教員の兼職兼業を整備し、指導者の質及び量の確保を行った。

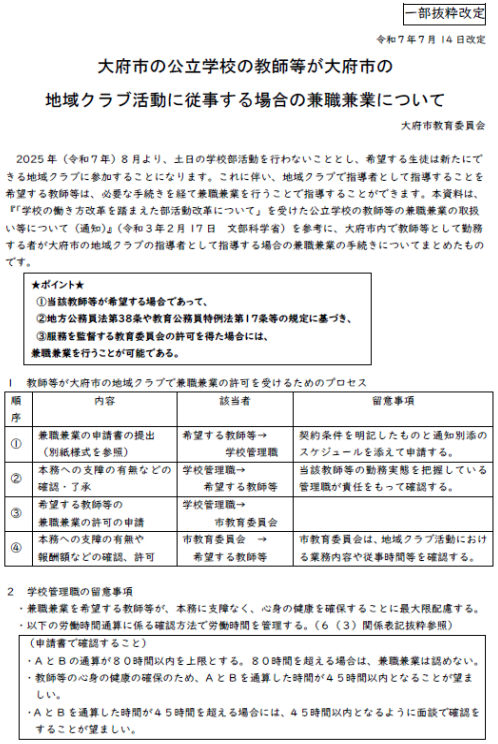

一部抜粋改定

令和７年７月14日改定

大府市の公立学校の教師等が大府市の地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について

大府市教育委員会

2025年（令和７年）８月より、土日の学校部活動を行わないこととし、希望する生徒は新たにできる地域クラブに参加することになります。これに伴い、地域クラブで指導者として指導することを希望する教師等は、必要な手続きを経て兼職兼業を行うことで指導することができます。本資料は、『「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について（通知）』（令和３年２月17日　文部科学省）を参考に、大府市内で教師等として勤務する者が大府市の地域クラブの指導者として指導する場合の兼職兼業の手続きについてまとめたものです。

★ポイント★
①当該教師等が希望する場合であって、
②地方公務員法第38条や教育公務員特例法第17条等の規定に基づき、
③服務を監督する教育委員会の許可を得た場合には、
兼職兼業を行うことが可能である。

1　教師等が大府市の地域クラブで兼職兼業の許可を受けるためのプロセス

順序	内容	該当者	留意事項
①	兼職兼業の申請書の提出（別紙様式を参照）	希望する教師等→学校管理職	契約条件を明記したものと通知別添のスケジュールを添えて申請する。
②	本務への支障の有無などの確認・了承	学校管理職→希望する教師等	当該教師等の勤務実態を把握している管理職が責任をもって確認する。
③	希望する教師等の兼職兼業の許可の申請	学校管理職→市教育委員会	
④	本務への支障の有無や報酬額などの確認、許可	市教育委員会　→希望する教師等	市教育委員会は、地域クラブ活動における業務内容や従事時間等を確認する。

2　学校管理職の留意事項
・兼職兼業を希望する教師等が、本務に支障なく、心身の健康を確保することに最大限配慮する。
・以下の労働時間通算に係る確認方法で労働時間を管理する。（６（３）関係表記抜粋参照）

（申請書で確認すること）
・ＡとＢの通算が８０時間以内を上限とする。８０時間を超える場合は、兼職兼業は認めない。
・教師等の心身の健康の確保のため、ＡとＢを通算した時間が４５時間以内となることが望ましい。
・ＡとＢを通算した時間が４５時間を超える場合には、４５時間以内となるように面談で確認をすることが望ましい。

兼職兼業（営利企業等従事）許可申請書

年　月　日

大府市教育委員会教育長　殿

大府市立○○中学校
職名　教諭　大府　太郎

教育公務員特例法第１７条の規定により、営利企業等従事許可を申請します。

(ふりがな) 申請者氏名	大府（おおぶ）　太郎（たろう）	生年月日	昭和　５５年５月５日
所属	大府市立○○中学校	職名	教諭
現住所	大府市○○町○丁目○○○番地（教諭として所属する学校の住所）		
職務内容と責任の程度	おおぶ地域クラブのメイン（サブ）指導者として、主に指導業務、活動管理、大会引率等を行う。 おおぶ地域クラブのサポーターとして、主に指導者の補助、活動見守り、大会引率等を行う。		
企業等の名称		職名	地域クラブ指導者
所在地			
従事を必要とする理由	地域貢献活動及び子どもたちの運動文化活動の機会の提供に寄与するため。		
報酬	時給　1600～1800円	従事予定期間	令和７年８月１日より 令和８年３月３１日まで
３か月の時間外在校等時間（土日の部活動指導時間は除く）	R6.１１月　３５時間 R6.１２月　２５時間 R7.２月　４５時間	１か月の平均所定従事時間	９時間
所属長意見	本人の健康及び学校運営に支障がないことを確認しました。		
役職名	○○中学校　校長	氏名	○○　○○

取組の成果

【サポーター登録者数】
8月1日時点　3名
↓
12月1日時点　43名

【兼職兼業】（令和7年12月時点）
指導者（メイン・サブ）の内教員数　32名
教員割合　　約20％

【特徴】
・全クラブ原則2名以上の指導者配置
・技術的指導だけでなく、生徒とのコミュニケーション、出欠管理、大会参加の案内等も実施

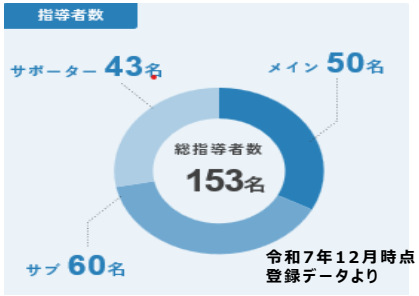

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保③**

指導者研修の概要

至学館大学と連携し、指導者としての心構えやハラスメントの防止、応急処置等の指導者として必要なスキルを学んでいただく研修会を実施。
■ 実施日時／ 令和7年5月18日（日）
■ 実施場所／メディアス体育館　2階視聴覚室
■ 受講対象者／地域クラブ指導者約70名（令和7年5月18日時点）
（うち部活動指導員約15名、部活動外部指導員約20名）

指導者研修の内容

令和７年度地域クラブ指導者研修プログラム（至学館大学連携事業）

研修内容

時間	テーマ	講師
13：00～14：00	ハラスメントの知識	笹竹　英穂
14：00～15：00	けがの対応や応急処置	後藤　英之
15：00～16：00	安全管理（事故防止について）	福富　優
16：00～17：00	保護者への対応・引率	鈴木　達見

※講義の間で 10 分程度のトイレ休憩時間を設けます。

指導者研修受講者の声

● 参加者の声

けがをした場合は、初期対応が大切だと考えておりますので、応急処置のPRICE（固定、安静、冷却、圧迫、挙上）をしっかり覚えて対応したいと思います。
脳震盪については、生徒の小さな異変に気が付けるように日頃から様子をよくみて指導に当たるようにいたします。吹奏楽は室内で活動しますが、適度に休憩を設け水分補給をさせて熱中症対策を十分に行います。

▼指導開始までのフロー

順序	時期	内容
①	令和７年３月	指導員説明会（運営事業者）
②	4月	指導者業務委託契約　（⇔ 運営事業者）
③	5月	至学館大学実施研修受講（対面orオンライン）
④	～5月末	研修受講レポート提出　（→ 至学館大学）
⑤	6月	研修受講修了証受領　（← 至学館大学）
⑥	8月	地域クラブ活動指導開始

【指導開始までのフロー】

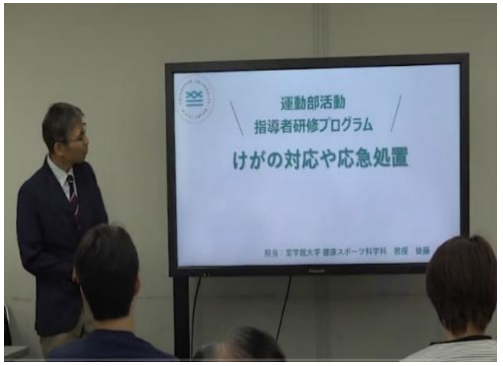

【指導員研修会の様子】

■ 受講修了証の発行

受講修了証

○○　○○ 殿

あなたは「令和７年度 おおぶ地域クラブ指導者研修プログラム」を修了したことをここに証します

２０２５年　５月１８日
至学館大学
アスレティックデパートメント

■ 研修動画の作成

当日参加できなかった約20名
及び
研修後に指導者登録をされる方向け

▶オンデマンド配信
及び
フォローアップ研修による
指導者の質の継続的な確保

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化**

取組事項

地域クラブ活動と平日の部活動の連携を円滑に行うため、専用のアプリを導入し、スケジュール管理や指導者間の連絡調整に関する取組を試行した。

取組の成果

・今年度実施した地域クラブ活動ではスケジュールの管理や出欠管理、活動報告を全て専用アプリ内で完結させた。
・アプリの導入によって保護者も生徒の予定を確認できるようになり安心感を得ることができた。

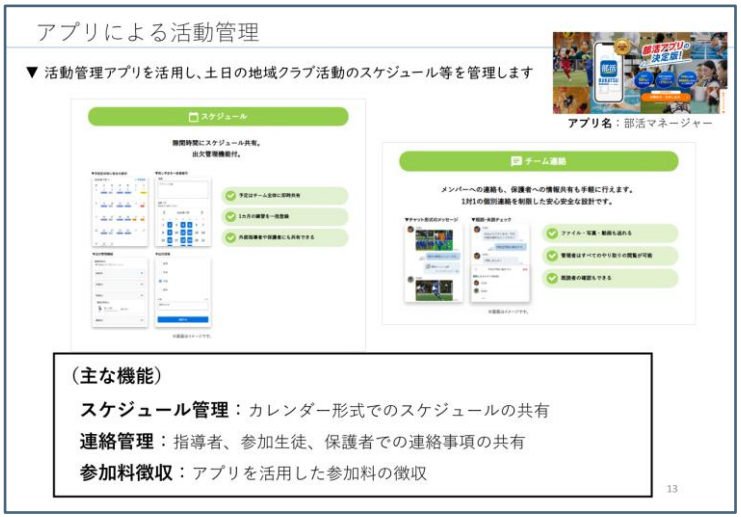

【アプリ説明資料】

今後の課題と対応方針

平日の学校部活動と土日の地域クラブのスムーズな連携は地域展開を進めていく上での大きな課題になると認識している。
そのため、以下の方法でスムーズな連携ができるように体制を整えていく。

① アプリを用いた情報共有
　アプリ内で学校部活動の顧問と地域の指導者が情報共有や必要な連絡をできるような体制を整えていく。

② 運営事業者による定期巡回
　運営事業者が地域クラブの活動を定期的に巡回し、指導者からの情報を集約し学校へ伝えることで両者が情報共有できる体制を構築していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　エ：面的・広域的な取組**

取組事項

- 他市町の取組の情報収集のため、県内の他市町と密に連携。
- 地域クラブの指導者確保に向けて、市内の事業者、団体等との密な情報交換を実施。
- 県内他市町に向けて大府市の取組を情報発信

中日新聞　令和7年2月4日掲載　中日新聞より

トップ　愛知　岐阜　三重　特集・連載　紙面を見る　投稿

愛知

部活動どう変わる？　大府で「プレ地域クラブ」試行中

2025年2月4日 05時05分 (2月4日 12時17分更新)

少子化や教員の働き方改革を背景に、公立中学校の部活動を地域団体などに委ねる「地域移行」が各地で進んでいる。大府市も8月から土日の部活動を「おおぶ地域クラブ」に移す方針で、市内2校の部活動で1～2月に「プレ地域クラブ活動」を試行している。地域移行により、部活動のあり方はどう変わるのか。　（望月海希）

1月中旬の土曜日。プレ活動の対象の大府南中学校の一室で、卓球部員がラリーの練習に励んでいた。ある部員とペアになって打ち合っていたのは、部活動指導員の浦瀬信秋さん（55）。競技経験を生かし、同部の指導に長年関わっている。…

【プレスリリース6件、メディア掲載2件、視察受け入れ5件】

取組の成果

- 愛知県内他市町との情報交換（長久手町、尾張旭市、江南市、東浦町ほか）
- 愛知県内外他市町の視察受け入れ（春日井市、福岡県大野城市、熊本県玉名市）
- 指導者確保に向けた指導者募集の協力依頼（愛三工業、住友重機械工業）
- スポーツ・文化団体との連携（大府市文化協会、大府市スポーツ協会、FC刈谷）

今後の課題と対応方針

指導の質の確保、こどもたちの様々な体験の機会提供のため、今後も市内の事業者、団体等へのアプローチを継続し、オールおおぶで進める部活動地域展開を推進していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　オ：内容の充実①**

取組事項

部活動地域移行をきっかけに、これまで学校部活動として実施していなかった活動についても「新たな地域クラブ」や「連携地域クラブ」として位置付けることで、生徒の多様なニーズに合わせて活動に参加できる体制を整えていく。例えば、「ダンス」や「将棋」、「ラグビー」、「ハンドボール」、「eスポーツ」等の学校部活動に無い活動でも、生徒のニーズがあり、場所や運営体制が確保できている活動について、地域で活動している運営団体と連携し、地域クラブ活動に位置付けていく。

取組の成果

大府市の学校部活動ではこれまでバレーボールは女子生徒のみの活動となっていたが、男子生徒のバレーボールのニーズも高かったため、地域の団体と調整し、新たな地域クラブとして男子のバレーを実施している。

今後の課題と対応方針

今後も、市内で活動するスポーツ・文化団体と連携し、子ども達のニーズにあった活動をおおぶ地域クラブや連携地域クラブとして実施できるようにしていく。

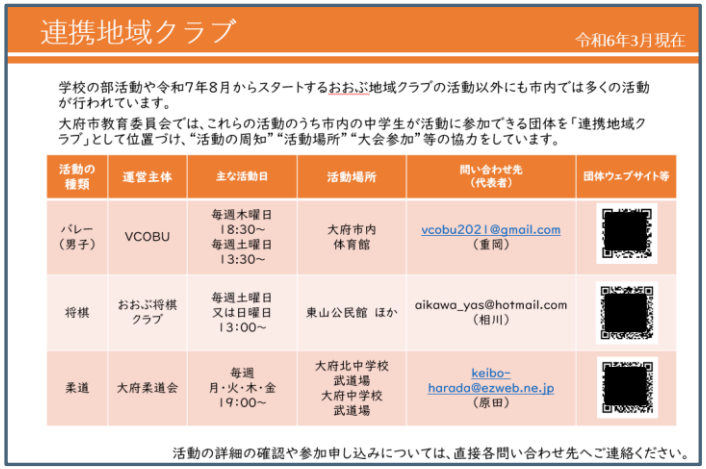

連携地域クラブ　令和6年3月現在

学校の部活動や令和7年8月からスタートするおおぶ地域クラブの活動以外にも市内では多くの活動が行われています。
大府市教育委員会では、これらの活動のうち市内の中学生が活動に参加できる団体を「連携地域クラブ」として位置づけ、“活動の周知”“活動場所”“大会参加”等の協力をしています。

活動の種類	運営主体	主な活動日	活動場所	問い合わせ先（代表者）	団体ウェブサイト等
バレー（男子）	VCOBU	毎週木曜日 18:30～ 毎週土曜日 13:30～	大府市内体育館	vcobu2021@gmail.com（重岡）	
将棋	おおぶ将棋クラブ	毎週土曜日又は日曜日 13:00～	東山公民館 ほか	aikawa_yas@hotmail.com（相川）	
柔道	大府柔道会	毎週 月・火・木・金 19:00～	大府北中学校武道場 大府中学校武道場	keibo-harada@ezweb.ne.jp（原田）	

活動の詳細の確認や参加申し込みについては、直接各問い合わせ先へご連絡ください。

2024年2月作成　内部資料より

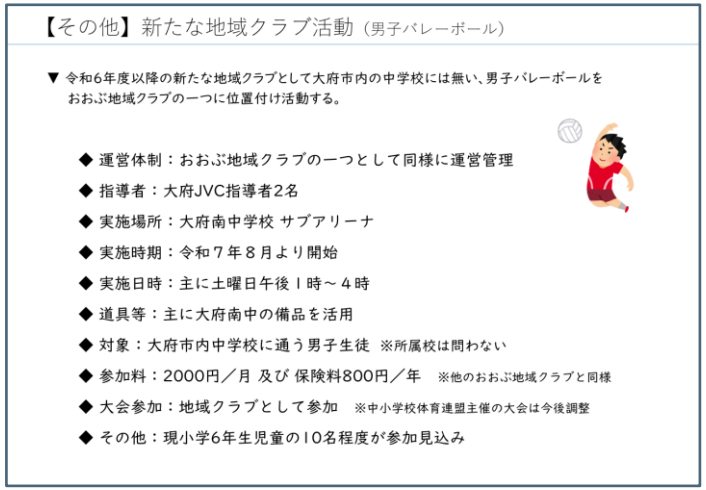

【その他】新たな地域クラブ活動（男子バレーボール）

▼ 令和6年度以降の新たな地域クラブとして大府市内の中学校には無い、男子バレーボールをおおぶ地域クラブの一つに位置付け活動する。

◆ 運営体制：おおぶ地域クラブの一つとして同様に運営管理
◆ 指導者：大府JVC指導者2名
◆ 実施場所：大府南中学校 サブアリーナ
◆ 実施時期：令和７年８月より開始
◆ 実施日時：主に土曜日午後１時～４時
◆ 道具等：主に大府南中の備品を活用
◆ 対象：大府市内中学校に通う男子生徒　※所属校は問わない
◆ 参加料：2000円／月 及び 保険料800円／年　※他のおおぶ地域クラブと同様
◆ 大会参加：地域クラブとして参加　※中小学校体育連盟主催の大会は今後調整
◆ その他：現小学6年生児童の10名程度が参加見込み

2025年5月作成 内部資料より

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　オ：内容の充実②**

取組事項①

■ 概要
2025年11月30日
トップアスリート交流イベント
競技：陸上
場所：至学館大学グラウンド
アスリート：本郷タジュ
経歴：100m愛知県記録保持者
　　2023年 日本選手権 5位

取組の成果

参加人数　58人
※うち陸上クラブ以外所属6名（約1割）
参加者からの声

- はじめて陸上選手の走りを目の前で見たが、テレビで見ているよりもとても早く感じ圧倒された。
- 来年開催のアジアオリンピックについての話を聞けて、スポーツの面白さを知ることができたので、これからもスポーツを楽しく続けていきたい。

取組事項②

地域スポーツの競技力向上と人材育成を目的に、プロクラブの育成現場で指導に携わるトップレベルの指導者から直接指導を受ける機会を提供した。

今後の課題と対応方針

こどもたちにとって効果的な活動を推進していくためには、どれだけ正確に興味関心、ニーズをとらえられるかが課題であると感じている。
そのため、現場巡回者や指導者からの情報の吸い上げ及び定期的なアンケート等を行いながら、市内外で活動するスポーツ・文化団体と連携し、様々な活動を実施できるようにしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　カ：参加費用負担の支援等**

取組事項

- 「大府市部活動地域移行実行委員会」や「義務教育推進協議会」の場において地域クラブの参加料について議論し、参加料徴収について方針を決定。
- 令和7年8月から生徒一人あたり月2,000円を参加料として地域クラブの受益者負担を徴収している。
- 徴収方法については、運営管理で使用する専用アプリを用いた口座振替を行っている。
- 困窮家庭への対応として、就学援助相当世帯については申し出があれば参加料を免除とし、市から運営事業者へ負担金として支払っている。

取組の成果

- 実績としては、毎月約60名程度が対象。
- 会員登録の申請時に就学援助相当世帯かどうかの自己申告をチェック欄で行ってもらい、市のデータと突合している。

今後の課題と対応方針

免除としているのは、毎月の参加料のみであり、スポーツをする上でのその他の費用負担が、就学援助相当世帯にどの程度負担があるのか、参加への妨げになっていないか常に意識しておく必要があると感じている。

資料

▼ 地域クラブ運営にかかる収支イメージ

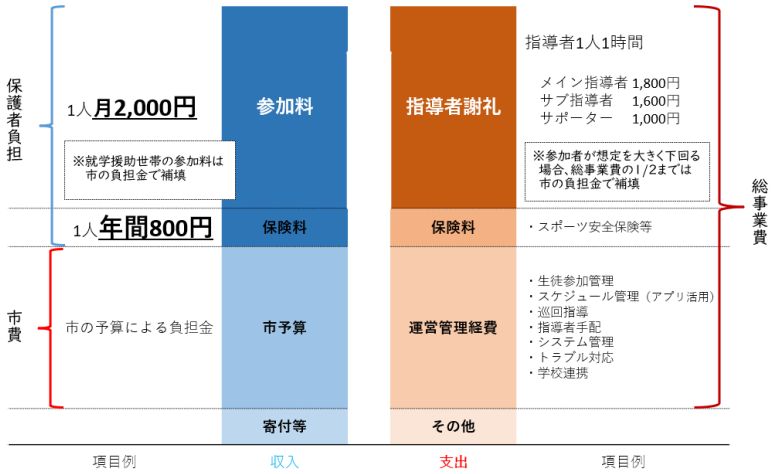

2025年8内部作成資料より

◎ 保護者負担 ⇒ 保護者からの参加料の範囲内で調整

項目	金額（千円）	積算（千円）	項目
指導者謝礼	18,432	18,432	指導者謝金
保険料	1,120	1,120	スポーツ安全保険
合計	**19,552**		

◎ 市予算 ⇒ 固定費

項目	金額（千円）	積算（千円）	項目
運営管理経費	16,320	7,000	人件費（総務）
		2,500	人件費（現場管理）
		300	指導者保険
		720	外部顧問（弁護士、税理士）
		2,400	諸経費（口座振替手数料含む）
		3,400	一般管理費
研修委託料	1,500	1,500	至学館大学研修
アプリ使用料	2,079	2,079	管理アプリ使用料
合計	**19,899**		

2025年8内部作成資料より

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　キ：学校施設の活用等**

取組事項

- 原則、学校施設を活用するため、学校の鍵の管理や学校備品の借用、消耗品の使い分け等のルールを策定する。
- 学校関係者以外が学校施設を利用する機会が増えるため、学校備品の借用ルール、学校の鍵の管理やセキュリティーの整備を行っている。
- 生徒数及び会員数に対して、特に体育館等の室内競技の学校施設が足りていないため、学校施設以外の地域資源の活用及び確保を行っている。

取組の成果

- 地域展開することで、学校関係者以外が学校施設を利用する機会が増えるが、特に職員室、教室とつながる部屋等を利用する室内種目については、導線の確認、セキュリティとの兼ね合いを念入りにシュミレーションした。
- セキュリティについて、本市の中学校はセコムのセキュリティシステムを一括で適用させていたため、開始前に主要な職員室、教室ごとのセキュリティーに変更し、音楽室や高価な楽器を保管する音楽準備室等については、単独でセキュリティをかけられるようにした。
- 令和7年8月より原則、各中学校のグラウンドや体育館、音楽室等を使用して活動しているが、屋外の陸上競技設備が不足しているため、大学と連携し、無償で定期的に施設の借用を行っている。
- 平日の部活動で使用する消耗品や備品を土日のクラブ活動でも共有して使用する方針のため、指導者間の意思疎通や共通認識が必要のため、アプリでの情報共有を行っている。

【音楽室導線確認】

【音楽室導線確認】

【大学の競技施設の無償借用】

今後の取り組みにおける課題と対応方針

生徒数及び会員数に対して、特に体育館等の室内競技の学校施設が足りておらず、卓球や、バドミントン、バスケットボール等において、生徒60～70人程度に対して、バスケットコート1面しか使えないようなことがあるため、学校施設以外の地域資源の活用及び確保を推進していく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

● 総括

本市は、市内の大学、団体、学校保護者等の代表で組織する「部活動地域移行実行委員会」や、各中学校の代表からなる「部活動地域移行推進連絡会議」において、多様な意見を聴取し、本年度8月の地域展開向けて検討を重ねてきた。

本年度前半は、令和4年度から検討を重ねてきた地域展開の最終準備期、8月からは本格的に土日のすべての部活動を廃止し、おおぶ地域クラブに完全移行する活動移行期に当たる年であった。前半の最終準備期には、各種マニュアルの整備をはじめ、パンフレットの作成、生徒・保護者への動画配信、SNSの活用等による関係者への理解促進を行い、部活動加入者の約90%という想定を上回る申し込みをいただいた。また、懸念点の一つであった専門的な指導者の確保についても愛知県の行う人材バンクの活用や大学との連携により、市内外から多くの応募をいただき指導に万全の体制を構築することができた。

8月からの本格的な地域クラブ活動への移行については、熱中症の危険の高い時期からの開始であったが、危機管理マニュアルの作成及び周知、活動時間の前倒し、WBGT計を各クラブごとに配布する等事前準備をしっかりと行い、大きな問題なく猛暑を乗り切ることができた。

ほかにもこどもたちの体験機会の拡充を目的とした地域のトップアスリート、プロスポーツ団体と連携したイベントの開催、新年度に向けた入会前体験機会の整備等、様々な目的、段階に応じた取組を実施してきた。

関係各所との連携、モデル事業等万全の準備をして行った地域展開ではあるものの学校施設以外の地域資源の確保、これまで教員が担ってきた市内大会等の運営体制の構築、平日における地域展開の在り方の検討等まだまだ多くの問題、課題を解決しなければならない。

● 成果の評価

〇運営管理体制の構築、強化

- 大学教授であるコーディネーターによる各種連絡調整や運営管理体制への助言
- 事業者、学校、団体、市による連携体制で構築した各種マニュアルの整備

⇒ 学校、事業者、団体、大学等オールおおぶで地域クラブを支えていくための細かい部分での共通認識の共有

〇大学連携

- 指導員研修⇒指導者の質の確保、活動の安全管理の知識、意識の向上
- 学校施設以外の専門施設の無償借用⇒地域資源の活用、活動の専門性の担保

〇地域クラブ活動の周知

- LP（ランディングページ）、クラブパンフレットの作成、生徒・保護者への動画配信

⇒ 生徒・保護者をはじめとする関係者への活動の理解促進

〇各種イベントの開催

- トップアスリート等との交流イベント⇒こどもたちの様々な体験機会の創出

● 今後に向けて

本年度の実証事業の取組を踏まえた来年度以降の取組方針としては、運営体制のさらなる強化、これまでの活動の枠を超えた地域とのつながり、各世代間の交流による生涯スポーツとしての位置づけ等があげられている。例えば、各協議ごとの部会・コーディネーターの配置、大学・企業と連携した大会運営であり、生じている課題について、順次対応を図りながら、こどもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するとともに、地域全体で支える持続可能な環境整備をより一層推進していく方針である。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

【保護者も見られるアプリを活用した大会の活動報告】

【学校施設以外を活用した合同練習】

【市の広報への掲載】

【保護者も見られるアプリを活用した大会の活動報告】

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

【広報誌への掲載】

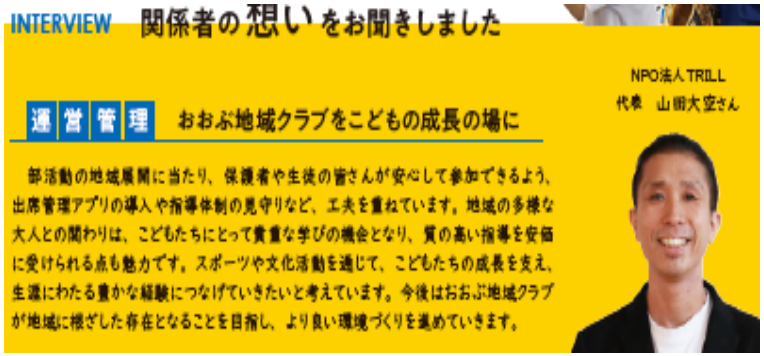

【広報誌：運営事業者へのインタビュー】

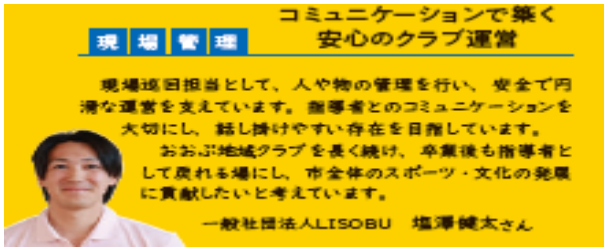

【広報誌：関係事業者へのインタビュー】

【野球クラブの練習風景】

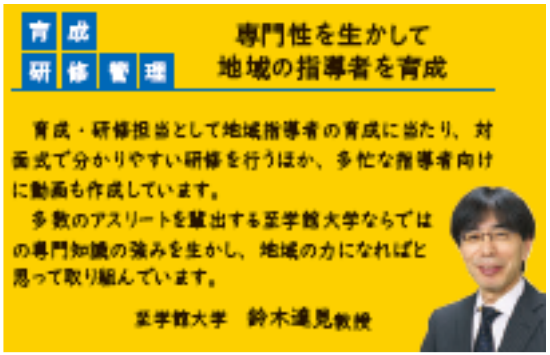

【広報誌：コーディネーターへのインタビュー】

【広報誌：教員へのインタビュー】
広報おおぶ　2025年9月号より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年	令和7年	令和8年
協議会設置、検討開始 方針決定	地域クラブ活動のモデル実施①	運営スキーム検討	地域クラブ活動のモデル実施②	地域クラブ活動の全面実施	平日の地域展開について実証開始

● 令和4年度協議会
部活動地域移行準備委員会の設置
⇒部活動地域移行に向けての方針の策定と課題整理を行った。
令和4年11月　第1回準備委員会
令和4年12月　第2回準備委員会
令和5年3月　第3回準備委員会
● 計画の策定
「大府市地域移行ビジョン」を策定
● 令和5年度協議会
部活動地域移行実行委員会の設置
⇒新たな地域クラブの運営管理体制に関する課題整理を行った。
令和5年6月　第1回実行委員会
令和5年11月　第2回実行委員会
令和6年2月　第3回実行委員会

● 令和5年度国委託事業でのモデル活動
3中学校でモデル活動を実施。
実施時期：令和5年8月～令和6年2月
実施主体：民間事業者
実施種目：陸上、バスケットボール
● おおぶ地域クラブの活動開始を決定
• 運営管理事業者の決定
• 参加料の決定
• 運営スキームの決定
● 令和6年度国委託事業でのモデル活動
3中学校でモデル活動を実施。
実施時期：令和6年11月～令和7年2月
実施主体：民間事業者
実施種目：サッカー、卓球、バスケ

● 令和7年8月より土日の部活動を廃止し、全面的に地域クラブの活動へ移行。
市内すべての中学校で土日は地域クラブを開始。市内全50クラブ18競技
実施時期：令和7年8月～令和8年2月
実施主体：民間事業者
実施種目：市内全50クラブ18種目
● 令和8年2月に市内の一つの中学校で平日の地域展開を見据えた株式会社コナミスポーツクラブとの実証事業「トレーニングDay」を開催
実証期間：令和8年2月～令和9年3月
実施主体：民間事業者

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年3月に「大府市中学校部活動地域移行ビジョン」において、令和7年8月に土日の部活動を廃止し、地域クラブ活動に移行とすることを示している。その後の準備期間を経て、本年度8月から市内全中学校において、地域展開を行った。新たに18種目50クラブをおおぶ地域クラブとして発足し、事業の領域を運営、現場巡回・安全管理、指導者研修・育成等主に3つに分け、市内の事業者、大学等がそれぞれのフィールドにおいて、専門性を発揮しながらオールおおぶで地域展開を行っていく体制を構築している。令和7年度後半からは、平日の部活動の地域展開について、土日と同様の形態ではない形を模索し、株式会社コナミスポーツクラブとの実証事業「トレーニングDay」を開催。令和8年度にかけて、市内全中学校で実証事業を行う等本市における平日の地域展開のよりよい形を模索していく予定である。

<table>
<tr><th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>～R7.7月</th><th>R7.8月～</th><th>R8～</th></tr>
<tr><td>名称</td><td colspan="3">（学校）部活動</td><td colspan="2">地域クラブ</td></tr>
<tr><td>位置付け</td><td colspan="3">学校教育の一環</td><td colspan="2">生涯学習（文化・スポーツ）</td></tr>
<tr><td>運営主体
（土日）</td><td colspan="3">学校</td><td colspan="2">地域クラブ</td></tr>
<tr><td>指導者</td><td colspan="3">・教員
・部活動指導員、外部指導員（地域の指導者）</td><td colspan="2">地域の指導者
（教員は兼職・兼業可）</td></tr>
<tr><td>運営主体
（平日）</td><td colspan="4">学校　※将来的には平日も地域クラブに移行</td><td>地域クラブ</td></tr>
</table>

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県尾張旭市

自 治 体 名 ： 尾張旭市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局学校教育課
電 話 番 号 ： 0561-76-8176

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	21.03㎢
人口	83,653人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	2,250人
部活動数 （運動部活動のみ）	34部活
地域クラブ活動数	0クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

少子化と教職員の働き方改革を背景に、民間企業との実証実験の成果等を踏まえながら、令和8年8月で休日の学校部活動を原則廃止し、令和8年9月から、体制が整った種目から順次『地域クラブ活動』に切り替えることとしている。

【尾張旭市地域クラブ活動の概要】

- 競技性や成果のみにこだわらず、生徒の自主的・自発的な参加によって行われるもの
- 地域の指導者（兼職兼業の教職員を含む）が指導を行い、地域全体で活動を支えます
- 当面は市教育委員会が主体となった組織が運営
- 学校単位ではなく市単位で、原則「1種目1クラブ」を基本
- 運営維持に必要な範囲で月3,000円程度を目安
- 活動場所は原則中学校施設
- 活動時間はこれまで同様に休日いずれか1日・3時間程度を想定

【課題】

指導者の確保・マッチング・配置、平日部活動との整合、大会参加、運営事務の効率化

＜質問内容＞
これからも、外部指導員に教えてもらいたいと思いますか？

【生徒】

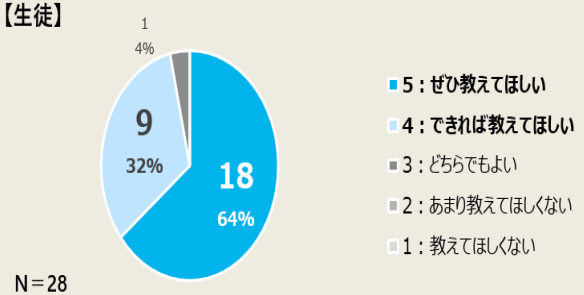

N＝28

＜質問内容＞
この取り組みについて、総合的にどのように評価できるかを教えてください

【保護者】

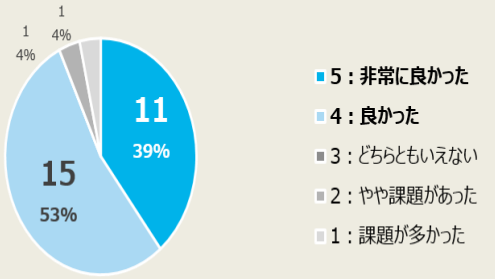

N＝28

※ PRTIMES「【開催レポート】東邦ガスと尾張旭市が「部活動改革に係る実証実験の報告会を開催」2025-05-27. https://prtomes.jp/main/html/rd/p/000000042.000050754.html

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

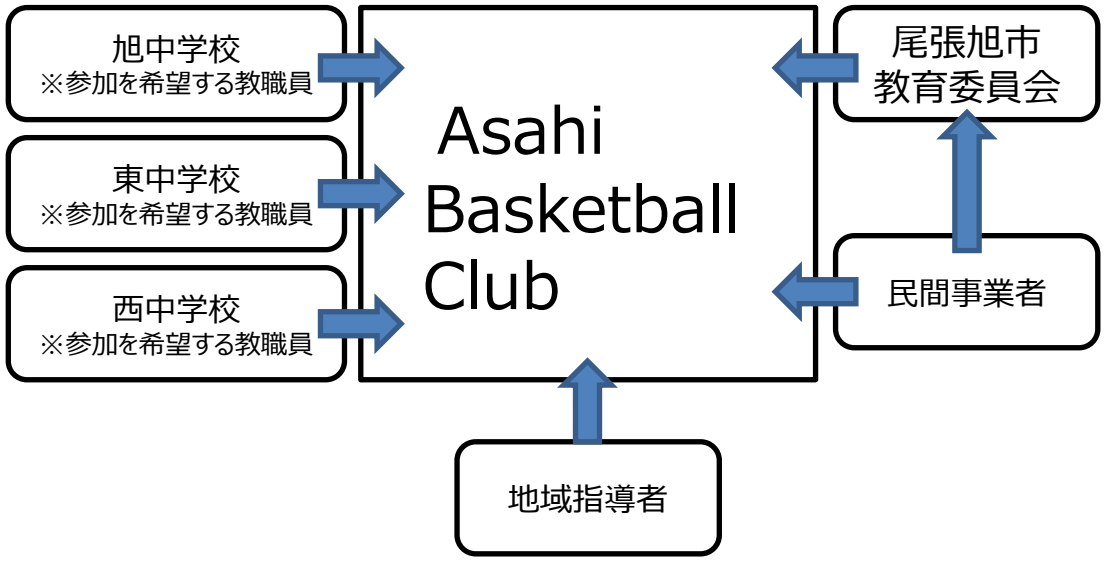

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

- コーディネーター

年間の事業スケジュール

令和7年4月～

Asahi BasketballClubの設立準備（学校、関係者調整）

9月

地域クラブ関連補正予算計上、可決

10月

Asahi BasketballClubの設立

要綱作成

指導者説明

11月

指導者登録

参加者登録

活動①（ウォーミングアップ、基礎練習、実戦練習）

令和8年1月

活動②（ウォーミングアップ、基礎練習、実戦練習）

3月

活動③（ウォーミングアップ、基礎練習、実戦練習）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2部活動
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Asahi Basketball Club	市教育委員会	バスケットボール	• 平日 0回 • 休日 3回	13:00 ～ 16:00	1年（男）:38人 2年（男）:39人 1年（女）:17人 2年（女）:19人	令和7年11月 ～ 令和8年3月	5人	1人	0円 /年額	無

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

Asahi Basketball　Club

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	尾張旭市教育委員会
期間と日数	令和7年11月～令和8年3月 3回実施
指導者の主な属性	公務員（教職員、地方自治体職員）
活動場所	尾張旭市立旭中学校、尾張旭市立東中学校
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

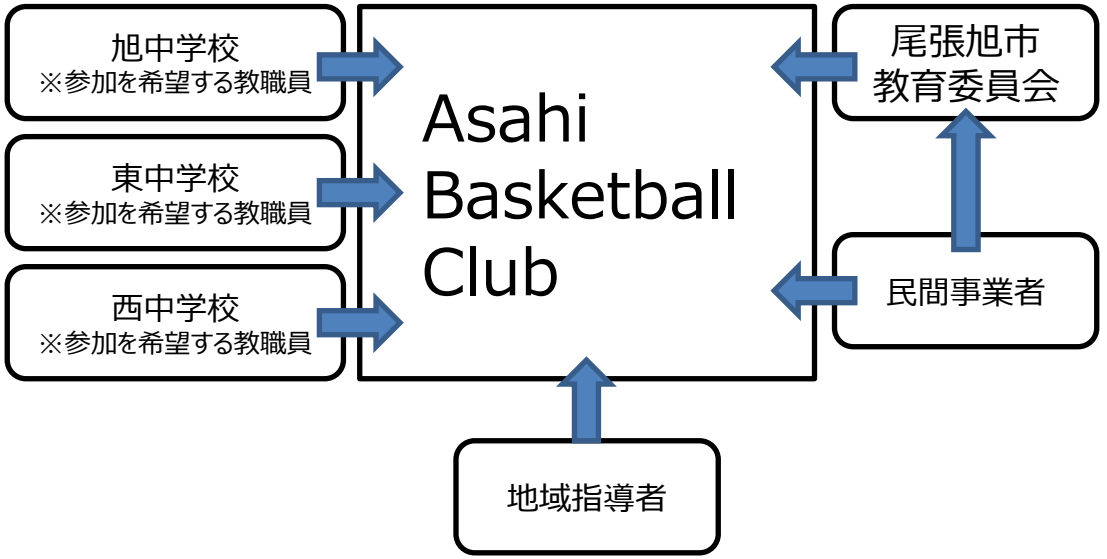

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
  役割：地域クラブ活動の運営を行う。
- 自治体（運営スタッフ）1名
  役割：地域クラブ活動のコーディネートを行う。
- 指導者　5名
  役割：地域クラブ活動の練習を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

3中学校のバスケットボール部の休日の活動を学校枠を無くし、いずれの学校の生徒も参加できるようにする。

現在、本市の中学校部活動はそれぞれの学校で単独実施しているが、今後、加入生徒数の減少や指導者の減少する可能性があることから、3中学校の指導者と調整を図り、地域クラブ活動として実施する環境が整った「バスケットボール」に置いて、実証実験を実施しようとするものである。

一部の中学校では、指導経験の無い教職員が顧問をつとめ、指導を行う際、不安があるという声が出ている。

地域クラブ活動としては、技術力の向上を目指した練習が主となり、大会等への参加は、これまでどおり各中学校から参加することとしている。

今後の取組における課題

- 大会前提の文化と地域クラブの理念の不整合
  合同で練習しながら、試合は学校単位で出場するという構造が、戦術・采配・練習方針の一貫性を損なうという懸念につながった。
  特に市内3校は上位出場を争うライバル関係にあり、戦術漏洩への不安が強く、枠を外すことへの抵抗が大きかった。
- 顧問の危機感と行政側の問題意識のギャップ
  行政側は「加入者減少・指導者減少」を将来課題として捉えているが、現状の市内バスケ部ではその兆候が弱く、学校顧問にとっては“切迫した課題”として認識されにくかった。
- 顧問の勤務実態と優先順位の問題
  休日は「部活動の練習を優先したい」という声が強く、地域クラブ活動が顧問の負担増につながるという印象があった。
  そのため、地域クラブ活動への参加が「本務の妨げになる」と受け止められた。

取組の成果

統合した練習により、生徒は技術面の向上や新たな視点を得るとともに、学校の枠を超えた協働や競い合いを通してコミュニケーション力や意欲を高めることができた。また、複数校連携による活動は、指導者不足や加入者減少への対応策としての有効性を示し、地域クラブとしての具体的な運営イメージを提示した。さらに、多様な指導者・仲間との出会い等、学校部活動では得にくい経験を提供でき、地域クラブ活動の教育的価値を確認することができた。

課題への対応方針

- 大会制度と地域クラブの位置づけの整理
  合同練習と学校単位での大会出場の不整合を解消するため、大会主催者との協議を進め、制度的な整合性を確保する必要がある。
- 合意形成プロセスの再構築
  指導者が抱える不安を丁寧に把握し、事前にルール化した運営方針を提示することで、理解促進を図る必要がある。説明会や意見交換の場を設け、共に制度を作り上げる姿勢が求められる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本取組は、市内3中学校のバスケットボール部において、休日の活動に限り学校枠を外した地域クラブ型の練習を試行し、生徒の交流促進と技術向上の可能性を検証することを目的として実施した。

実施にあたっては、学校部活動が大会出場を前提とした文化を強く有していること、また市内3校が上位大会出場を争うライバル関係にあることから、合同練習と学校単位での大会出場との不整合が顧問の理解を得にくい要因となった。

さらに、行政側が想定する「生徒加入数の減少」「指導者不足」といった将来的課題が、現時点では顕在化していないことも、地域クラブ化への必要性を共有しにくい背景として存在した。

そのような制約の中でも、11月から3月の間に大会期を除く全3回の活動を実施し、生徒が学校枠を超えて交流し、技術向上に取組む機会を提供することができた。

●成果の評価

● 生徒の技術向上と学習意欲の向上

他校生との合同練習により、普段とは異なるプレースタイルや技術に触れ、刺激を受けながら練習に取組む姿が見られた。学校枠を外したチーム編成により、協働性やコミュニケーション力の向上も確認された。

● 学校枠を外した活動の教育的価値の確認

多様な仲間・指導者と関わることで、学校部活動では得にくい経験が提供できた。地域クラブ活動としての可能性を具体的に示すことができた点は大きな成果である。

● 地域クラブ活動の実施可能性の検証

実際に枠を外した練習を行うことで、運営方法、指導体制、安全管理等、地域クラブとしての実施に向けた具体的な課題と改善点を把握できた。

● 生徒の交流促進

ライバル関係を越えて競い合う経験は、生徒にとって新鮮であり、活動満足度も高かった。交流を通じて新たな関係性が生まれたことは、地域クラブ化の意義を示すものである。

●今後に向けて

• 大会制度と地域クラブの位置づけの整理

合同練習と学校単位での大会出場の不整合を解消するため、大会主催者との協議を進め、制度的な整合性を確保する必要がある。

• 合意形成プロセスの再構築

指導者が抱える不安を丁寧に把握し、事前にルール化した運営方針を提示することで、理解促進を図る必要がある。説明会や意見交換の場を設け、共に制度を作り上げる姿勢が求められる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料

【集合（男子）】

【アイスブレイク（男子）】

【試合形式練習（男子）】

【試合形式練習（女子）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年1月	令和7年4月	令和7年9月	令和7年10月		令和7年11月
検討開始	学校現場との調整	指導者の選定	地域クラブ活動の設置	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始

●ステークホルダー

学校

●経過

- 市教育委員会からの依頼を受け、休日の活動に限り学校枠を外した地域クラブ型の練習を試行する方針を共有。
- 3校の管理職は一定の理解を示しつつも、部活動の大会前提文化や顧問の負担感を懸念し、慎重な姿勢が見られた。

●実施にあたって生じた課題

- 学校単位での大会出場が前提であるため、合同練習との整合性が取れず、学校としても説明が難しい状況が生じた。
- 顧問の理解が十分に得られない中で、学校としての調整負担が発生した。
- 地域クラブ化の必要性（加入者減少・指導者不足）が現状では学校側に実感されにくく、学校としての優先度が上がりにくかった。

●実施内容、工夫した点 等

- 大会期を避け、学校の教育活動に支障が出ない期間に限定して実施。
- 活動内容や安全管理について事前に共有し、学校としての不安を軽減。

●ステークホルダー

指導者

●経過

- 3校の顧問に対し、地域クラブ型の合同練習の趣旨を説明し、協力を依頼。
- 一部の顧問は理解を示したが、多くは大会前提の活動方針との不整合を懸念し、積極的な協力には至らなかった。

●実施にあたって生じた課題

- 戦術・采配・練習方針の共有に対する抵抗感が強く、ライバル校との合同練習に心理的ハードルがあった。
- 「休日は自校の部活動を優先したい」という声が多く、地域クラブ活動が負担増と受け止められた。
- 行政側が想定する将来的課題（加入者減少・指導者不足）が現場では切迫感を持って共有されず、必要性の認識に差があった。

●実施内容、工夫した点 等

- 戦術や学校独自の方針に踏み込まない「基礎技術中心の練習構成」とし、戦術漏洩への不安を軽減。

●ステークホルダー

生徒

●経過

- 各校の希望者を対象に、学校枠を外した合同練習を3回実施。
- 大会期を避けた期間に限定し、参加しやすい環境を整えた。
- 他校生との交流を通じて、技術向上や新たな刺激を得る機会を提供。

●実施にあたって生じた課題

- 休日の活動時間が増えることにより、学習や家庭生活との両立が課題となるケースもあった。

●実施内容、工夫した点 等

- 他校生と混成チームを編成し、学校枠を外したチームでのゲーム形式を取り入れ、交流と競争を両立。
- 生徒同士が自然に交流できるよう、ウォーミングアップやミニゲーム等に工夫を加えた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

目的
～令和8年8月：休日の学校部活動を原則廃止
令和8年9月～：地域クラブを順次開始、市が責任主体となり、指導者・学校・地域と協働して運営

基本方針
- 対象：休日の部活動
- 単位：市内で「1種目1クラブ」
- 活動頻度：週1回・3時間
- 会場：市内中学校
- 参加費：月額3,000円（減免制度あり）
- 指導者：2名以上配置（市が募集・研修・認定）

PHASE①
令和8年3月～
制度設計・準備

- 運営規程・会計・施設利用ルールの確定
- 指導者募集 → 面接 → 研修 → 配置
- 保険加入・事故対応フロー整備
- 申込・出欠・会計・事故報告の標準化
- 種目ごとの設置判定

PHASE②
令和8年7月～
最終調整

- 保護者説明会
- 会場校・指導者ロスター確定
- 半期スケジュール確定
- 8月：休日部活動の原則廃止

PHASE③
令和8年9月～
地域クラブ稼働

- 指導体制が整った種目から順次開始
- KPI運用開始（実施率・事故・継続率等）
- 実証での課題改善

PHASE④
令和9年1月～
安定運用

- 四半期レビュー
- 新規種目の追加判断
- 財源導線（減免・協賛・寄付）の整備
- 指導者研修の定期化

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県豊明市

自 治 体 名 ： 愛知県豊明市
担 当 課 名 ： 教育部　生涯学習課
電 話 番 号 ： 0562-92-8317

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	23.22㎢
人口	67,662人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,718人
部活動数 （運動部活動のみ）	25部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

市内には公立中学校が3校あり、部活動へは各校約7～8割の生徒が参加している。休日部活動の指導は主に学校教諭がが行っている。休日の指導のほかに、各種大会への引率や運営も活動に含まれると、教員の負担もかなり大きく、種目によっては活動実施が困難になっている部活動もあり、持続可能な活動の受け皿の準備が継続して課題となっていた。

受け皿の準備の一つとして、市教委が運営主体となり、地域クラブ活動のモデル事業として、市スポーツ協会に加盟している柔道とソフトテニスの2協会が実施主体となって活動を行う取組を令和5年11月から順次開始。今年度に関しても継続して活動している。また今年度の11月からは一部の保護者協力のもと、一つの中学校にて女子バスケットボールクラブの活動を開始した。

上記種目のモデル事業の活動から顕在化した課題は、指導以外にも運営に関わる業務が多いために指導者にかかる負担が大きく、持続可能な活動にしていくための仕組みづくりが早急に必要であるということが分かった。

そこで、今年度は民間事業者の力を借りながら運営していく形について検討を重ね、教員や指導者の負担軽減を図っていきながら、生徒にとってもよりよい活動を継続的に提供できる体制にしていく方向性が決定した。今後は費用面も含め、持続可能な活動にしていくために、さらなる検討が必要であると考えている。

休日に活動している運動部活動の部員数

令和７年１０月現在

種目	部員数		
	豊明中	栄中	沓掛中
野球	-	-	40
サッカー	40	38	31
陸上	57	51	37
剣道	21	-	15
柔道	26	9	-
テニス男	40	-	59
テニス女	38	35	36
卓球男	59	46	30
卓球女		27	30
バレー男	-	35	-
バレー女	16	28	40
バスケ男	21	36	25
バスケ女	12	18	13
計	330	323	356

※柔道・ソフトテニスは地域クラブ

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

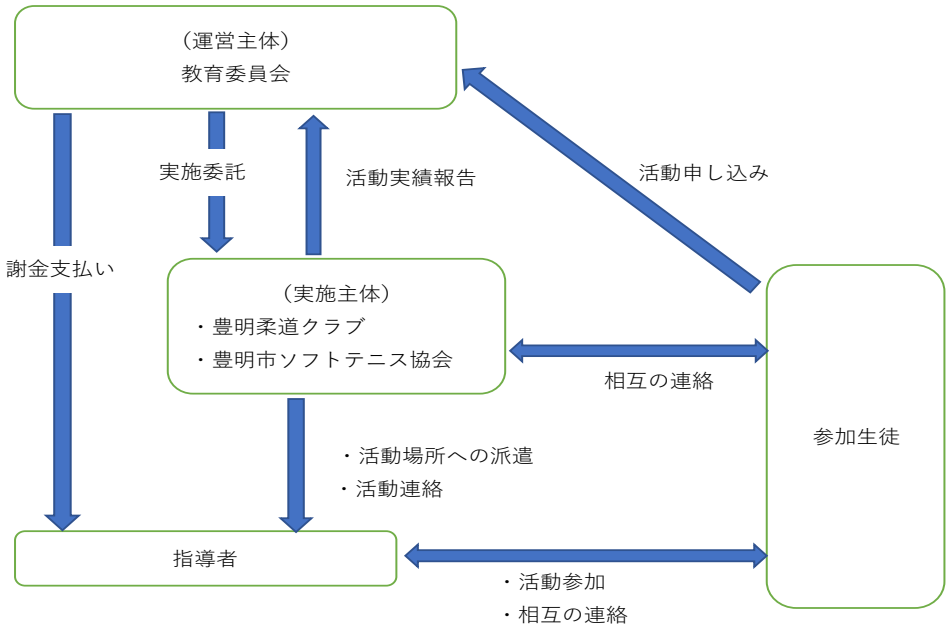

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）

- 生涯学習課が運営主体となり、指導者への謝金支払い、実施主体や学校との調整、参加生徒の参加申込受付等を行っている。
- 生涯学習課が主体となり、学校支援室とともに持続可能な地域クラブの在り方について検討する。

◉首長部局

- なし

年間の事業スケジュール

令和7年4月

今年度の地域クラブ活動（柔道・ソフトテニス）参加生徒募集・活動開始

令和7年4月～随時

民間事業者数社と打ち合わせを重ね、本市にとっての最適な地域展開について検討を行う。

令和7年11月

豊明中学校にて保護者有志による、女子バスケットボールクラブ活動開始

令和7年12月

令和7年度第1回部活動地域展開検討委員会の開催

令和8年2月

部活動地域展開運営業務公募型プロポーザルの実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	42人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
豊明柔道クラブ	地域団体	柔道	• 平日 0回 • 休日 月3回	9:00 ～ 12:00	1年15人 2年10人 3年 9人	令和5年 11月～	8人	2人 （内、兼務0人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：部活動
豊明市ソフトテニスクラブ	地域団体	ソフトテニス	• 平日 0回 • 休日 月3～4回	8:30 ～ 11:30	1年56人 2年76人 3年59人	令和6年 5月～	20人	3人 （内、兼務0人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
豊明中学校女子バスケットボールクラブ	地域団体	バスケットボール	• 平日 0回 • 休日 月3～4回	9:00 ～ 12:00	1年8人 2年4人	令和7年 11月～	14人	2人 （内、兼務0人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●豊明柔道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	豊明柔道クラブ
期間と日数	月3回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業、主婦、学生等
活動場所	豊明中学校　柔道場
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

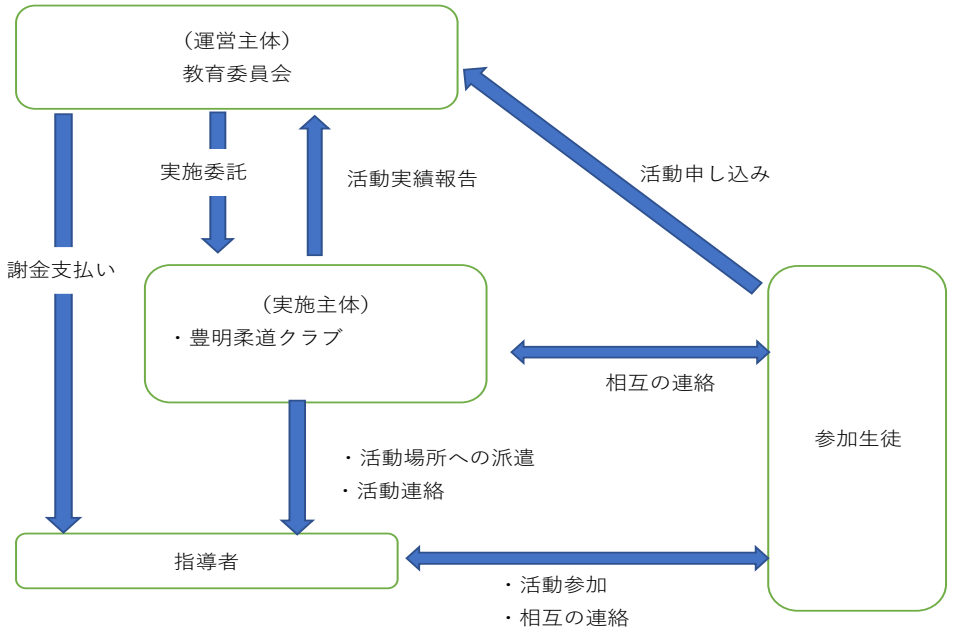

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体（教育委員会　生涯学習課）
  役割：指導者への謝金支払いを行う。参加生徒の参加申込受付を行う。
- クラブ責任者
  役割：活動における責任者として市教委へ活動実績報告を行う
- 指導者　8名
  役割：参加生徒への指導を行う。保護者、生徒との連携を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●豊明市ソフトテニスクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	豊明市ソフトテニス協会
期間と日数	月3～4回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業、主婦、学生等
活動場所	市内各中学校テニスコート
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

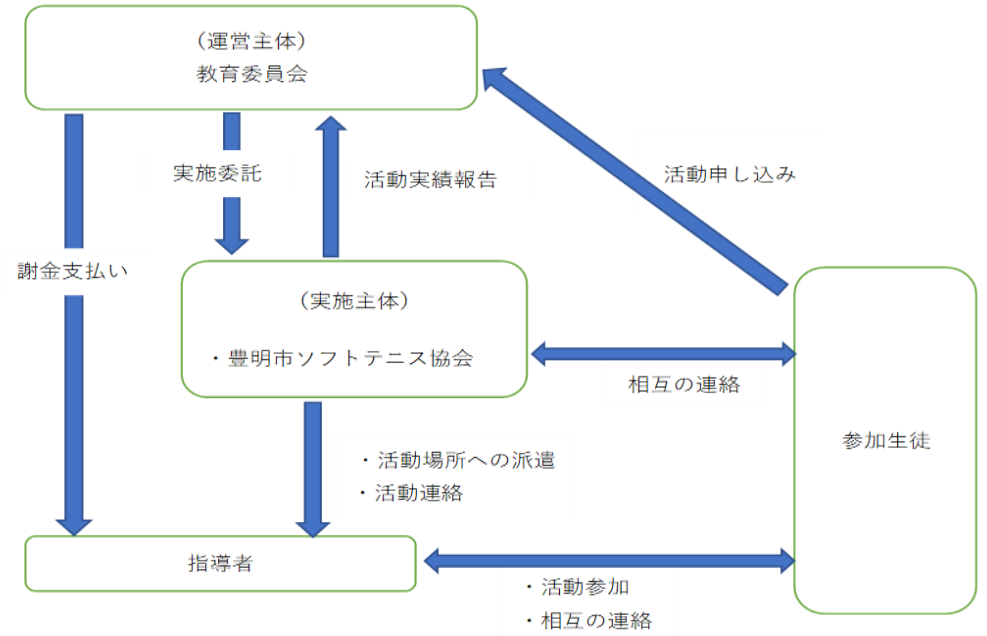

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体（教育委員会　生涯学習課）

  役割：指導者への謝金支払いを行う。参加生徒の参加申込受付を行う。
- クラブ責任者

  役割：活動における責任者として市教委へ活動実績報告を行う
- 指導者　20名

  役割：参加生徒への指導を行う。保護者、生徒との連携を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域クラブの運営主体として、主に市教育委員会生涯学習課が担ってきた。
- 学校や地域クラブの実施団体や各種目の指導者との調整等の業務のほか、指導者確保等の業務も多くある状況で、現在の課の人員体制では継続的な活動を行うことへの不安がある。そのため、運営主体、実施主体の外部委託化も検討していく予定である。
- 外部委託化ができなかった場合に備えて、引き続き実施団体や指導者の募集も引き続き行っていく。

今後の取組における課題

- 民間事業者への外部委託を進めていく中で、保護者の皆さまのご理解を得ること、学校との連携方法や資金面等の問題をクリアにしていかないと継続的な活動は難しいと考える。
- 市内スポーツ団体の高齢化や、実施主体の業務が多岐にわたること等から、モデル事業実施種目以外の新たな種目の地域展開が思うように進んでいない。

取組の成果

- 部活動地域展開検討委員会をはじめ、モデル事業受託者、市内各中学校校長など関係各所との協議の中で、継続的な活動をしていくためには民間事業者の力を借りながら、進めていく方針が決まった。
- 新しく保護者有志による地域クラブが1クラブ（豊明中女子バスケットボールクラブ）発足した。しかし、今後全種目の部活動を地域展開していくとなると、運営主体を市教育委員会が担い続けることは難しいということが、より明確になった。

課題への対応方針

- 保護者、生徒、学校、地域の団体等へ、これからの部活動ついての変更点やビジョンについて、丁寧な説明を何度も行っていく。
- 民間事業者と協力し、他自治体の事例も参考にしながら、指導員の確保や運営資金の捻出等、持続可能な仕組みづくりを考えていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブでの活動は各種目の指導員を確保することが一番のカギとなると認識しており、そのためにはあらゆるコネクションを活用し、人材確保に努めていく。
- 指導員の質の確保という点からは、地域クラブ活動でのケガの発生を最小限にとどめるために、事故が発生した際の指導員の行動等についての研修会を実施する。

今後の取組における課題

- 指導員の業務内容を今一度検討してく必要がある。また、教員の兼職兼業についても制度を整備していく必要がある。
- 参加生徒への接し方や指導者の意識について、指導者間でできるだけ差が無くなるよう研修内容を検討する必要がある。

取組の成果

- 市スポーツ協会やスポーツクラブ等地域の団体に指導員登録を依頼し続けているが、指導以外の業務の煩雑さが指導員登録を妨げている現状がある。
- その問題を解決していくために、民間事業者のノウハウを活用して人材を確保していきたい。
- ケガ等の発生を最小限にとどめるために、書面にて事故発生時の行動について指導員に通知した。その結果、ケガ等発生時も迅速な行動をとることができた。今後はコンプライアンスやハラスメント等の研修も必要であると考える。

課題への対応方針

- 大会等への引率や運営、平日と休日の活動の効率的な連携方策について検討する必要がある。
- 民間事業者へ運営主体と実施主体を業務委託していくにあたり、指導員研修内容と開催方法について、事業者のノウハウを生かしながら、本市にとって最適な内容になるよう連携を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 地域クラブでの活動は各種目の指導員を確保することが一番のカギとなると認識しており、そのためにはあらゆるコネクションを活用し、人材確保に努めていく。
- モデル事業実施主体の団体と意見交換を行い、現状の運用面での問題点を洗い出し、新たな種目の創設や指導員確保に結び付けていく。
- 近隣市町と定期的に情報交換をし、連携強化を図っていく。

今後の取組における課題

- 人材の確保を進めていくために、指導員の業務内容を今一度検討してく必要がある。また、市内各中学校と協議を進めながら、教員の兼職兼業についても制度を整備していく必要がある。
- 近隣自治体と共催して行う大会が多いため、大会運営についてしっかりと協議を行う必要がある。

取組の成果

- 市スポーツ協会やスポーツクラブ等地域の団体に指導員登録を依頼し続けているが、指導以外の業務の煩雑さが指導員登録を妨げている現状がある。
- その問題を解決していくために、民間事業者のノウハウを活用して人材を確保していきたい。
- 近隣市町と共通の問題や大会の運営について、また今後の方向性を共有することで、今後の地域展開に関する意見交換が可能な体制を築くことが出来た。

課題への対応方針

- 指導員に対し、大会等への引率や運営についての依頼事項を整えるとともに、平日と休日の活動の効率的な連携方策について検討する必要がある。
- 近隣自治体においても地域展開に関する方向性や、各種大会に関する運営や引率についての考え方が違うので、円滑に大会運営が行うことができるよう、引き続き近隣市町と連携強化を図っていく。
- 市内企業や近隣大学にも本市の取組を周知し指導員確保に努めるとともに、教員の兼職兼業についても指導を希望する教員が、引き続き生徒の指導を行うことが出来る体制を整えていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 本市の地域クラブがどのような活動かを、生徒や保護者に理解してもらうため、説明会を開催していきたい。
- 学校や地域クラブの実施団体や各種目の指導者との調整等の業務のほか、指導者確保等の業務も多くある状況で、現在の課の人員体制では継続的な活動を行うことへの不安がある。そのため、運営主体、実施主体の外部委託化も検討していく予定である。
- 外部委託化ができなかった場合に備えて、引き続き実施団体や指導者の募集も引き続き行っていく。

取組の成果

- 説明会は開催できなかったが、書面にて方向性の通知を行った。
- 新しく保護者有志による地域クラブが1クラブ（豊明中女子バスケットボールクラブ）発足した。しかし、今後全種目の部活動を地域展開していくとなると、運営主体を市教育委員会が担い続けることは難しいということが、より明確になった。

今後の取組における課題

- 民間事業者への外部委託を進めていく中で、保護者の皆さまのご理解を得ること、学校との連携方法や資金面等の問題をクリアにしていかないと継続的な活動は難しいと考える。
- 現在部活動として活動している種目に関しては、活動の場を無くすことが無いよう、指導員確保と運営・実施主体の整備を取組まなければならない。
- 市内スポーツ団体の高齢化や、実施主体の業務が多岐にわたること等から、モデル事業実施種目以外の新たな種目の地域展開が思うように進んでいない。

課題への対応方針

- 民間事業者と連携しながら、部活動地域展開の理解を深めてもらえるよう、保護者はもちろんのこと、各方面に説明会を複数回開催していく。
- まずは現在部活動として活動している種目をすべて地域展開することを目標に、今後は参加生徒へのアンケート等から、新しい種目の地域クラブの創設を目指していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ化していない種目との均衡をはかるため、実証事業として実施している種目の受益者負担に関しては徴収していない。しかし、本格的な地域展開が開始する令和8年度からは受益者負担をお願いしていきたいと考えている。受益者負担の徴収方法や負担額について、他自治体の状況等も参考に検討していく予定。また、その内容を保護者等に理解してもらうための説明会を開催していきたいと考えている。

今後の取組における課題

- 書面での通知であるので、保護者の皆さまの認識がどこまで進んでいるのかが課題である。理解度を深めるため、様々な手法での周知を図っていく。
- 受益者負担の徴収方法については、できるだけ分かりやすい方法であることが求められる。
- 生活困窮世帯への支援として、受益者負担減免制度等を整備する必要がある。

取組の成果

- 部活動地域展開検討委員会にて、令和8年度からの本市の受益者負担額が決定した。受益者負担額については出来る限り低廉な価格とし、保護者負担を最小限に抑えるよう設定した。また、書面にて保護者通知を行った。
- 徴収方法については業務委託する民間事業者のノウハウをもとに、出来る限り現金を取扱わなくて済み、いつでも支払い可能なオンライン決済を取り入れていく。

課題への対応方針

- 次年度開催予定の保護者説明会等で、受益者負担の必要性を伝えるとともに、金額設定に関しても丁寧な説明を行い、理解度を深めていく。
- 就学援助世帯に対し、受益者負担を減免する方向性で進めていく。
- 部活動アプリを使用し、基本的にはアプリ上でオンライン決済が可能になるよう進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 実証事業を実施していない種目に関しても、今後実施する際は市内中学校施設を使用する方向性であるが、鍵や備品借用のルールが定まっていないため、調整を進めていく。
- 実施種目の拡大とともに、使用する学校施設が多岐にわたるため、セキュリティ面についても対策が必要。

今後の取組における課題

- 活動場所が校舎内の場合は、実証事業の種目開催場所とセキュリティ状況が異なるため、鍵の管理方法や、使用可能な教室を限定する等、更なる調整が必要である。
- 基本的には学校備品を使用するが、消耗品等の準備や使用に関しては学校側と調整が必要である。

取組の成果

- 新たに立ち上げた地域クラブに関して、学校側や指定管理者と調整し、鍵や備品の借用を行った。
- 次年度以降全種目の部活動地域展開を行うにあたり、各学校と協議を重ねる中で、今までの実証事業では分からなかった施設利用に関する課題が浮き彫りになった。

課題への対応方針

- 民間事業者のノウハウを生かしながら、校舎内のセキュリティ強化や鍵の管理のルールを改めて見直していく。具体的には鍵は各学校へ1名ずつ配置する統括責任者が学校施設の鍵を一括で管理し、必要最低限の人数で管理することで、鍵の紛失等を防ぐ対策としていく。
- 教員や生徒以外の外部の人間が、指導員として校舎内に入る形になるので、統括責任者が地域クラブ活動時においては特に見回りを強化していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は市教育委員会生涯学習課が運営主体となり、柔道クラブとソフトテニスクラブの実証事業を前年度から引き続き行っている。また、実証事業には参画していないが、新たに保護者有志による地域クラブを1クラブ立ち上げることが出来た。

新規クラブの開始以外に今年度重点的に取組を行ったこととして、前年度から課題となっている持続可能な活動にしていくためにはどのような運営方法にしていくかの検討を関係各所と行ってきた。

中でも、民間事業者が持つノウハウは非常に有効的な部分も多く、打合せや検討を重ね、次年度の夏以降に本格実施される地域クラブ活動の方向性が定まってきた。

今後は保護者や生徒、学校への説明やアンケートを実施し、よりよい地域クラブ活動にしていくための取組を関係各所と協力しながら進めていきたいと考えている。

●成果の評価

- 実証事業として実施している、柔道とソフトテニスの2種目は、日常的に指導に関わっている指導員のため、今年度も安定した運営ができた。また、新しく立ち上げたクラブは指導員が保護者であることから、子どもたちが安心して活動できる環境づくりが出来ている。
- 民間事業者への地域クラブ運営業務委託という方向性が定まったため、昨年度からの課題となっている指導員の負担を少しでも分散や軽減していくための、今後のビジョンが立てやすくなった。

●今後に向けて

- 持続可能な活動にしていくために関係各所との検討を重ねた結果、民間事業者への地域クラブ運営業務委託という方向性が定まった。事業者の持つノウハウを最大限に活かしながら、本市にとって最適となる地域クラブの在り方を考えていく。
- 令和8年度においては、現在部活動として活動している種目をすべて地域展開することを目標に、今後は参加生徒へのアンケート等から、新しい種目の地域クラブの創設を目指していきたい。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
国	★休日部活動の段階的な地域移行の開始	＜改革推進期間＞	＜改革推進期間＞	＜改革実行期間＞
市教育委員会	・モデル事業の実施（柔道・ソフトテニス） ・地域の人材や実施団体の掘り起こし ・保護者、参加生徒への部活動地域移行周知	課題の整理・改善（随時） 課題の整理・改善（随時） ・民間事業者への委託を中心とした外部との調整 ・保護者、参加生徒へ地域クラブの方向性を周知	課題の整理・改善（随時） ・保護者向け説明会の実施	（R8.9～）休日部活動の地域移行完了
地域クラブ・中学校部活	・モデル事業の実施（柔道・ソフトテニス） ・学校休日部活動	課題の整理・改善（随時） 課題の整理・改善（随時）	・地域クラブ活動の参加者募集	（R8.4～）学校部活動と民間事業者（予定）等との並走期間 （R8.9～）休日部活動の地域展開完了（予定）
検討事項	・モデル事業の実施 ・部活動地域移行検討委員会の設置 ・関係各位へのアンケート ・部活地域移行制度の周知	・モデル事業の実施、検証 ・指導員確保 ・連絡手段の検討 ・随時情報の追加・更新	・指導員確保の強化 ・参加費等の受益者負担の確定 ・活動場所、備品等保管場所の確定 ・研修内容の確定 ・教員の兼職兼業可否判断 ・保護者、教職員等への説明会開催	・外部委託事業者の選定、決定 ・参加費の軽減策の確定

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県日進市

自 治 体 名 ： 愛知県日進市
担 当 課 名 ： 学習政策課
電 話 番 号 ： 0561-73-4169

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	34.91㎢
人口	94,542人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	2,920人
部活動数 （運動部活動のみ）	43部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

国は、全国的少子高齢化が進み、学校部活動の維持が困難となっていることや教職員の負担軽減が急務となっている背景を踏まえ、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に合わせつつ、早期に学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を目指すとしている。

本市は、未だ人口増加傾向であり、比較的盛んに部活動も実施されていることから、少子高齢化により部活動の維持が困難になりつつある全国的な流れとはやや傾向が異なる状況である。

生徒、保護者へ向けたアンケートでは、学校での活動を望む声が多く、早急な部活動の廃止は困難であるが、一方で教職員向けのアンケートでは、多くの教職員は経験のない種目の担当や長時間指導等、部活動指導に負担を感じており、地域展開後の指導を希望する教職員は少ない。また、部活動の地域展開については、近接する自治体間でも手法や導入時期が異なっているため、教職員にも不公平感が生まれている。先進自治体を参考に、子ども、保護者、教職員、地域の指導者にとって、負担が少なく持続可能な手法を検討している。

2030年までの人口推計

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
人口総数	92,396	92,957	93,680	93,882	94,140	94,495	95,515	96,148	96,789	97,393	97,900
15歳未満	15,200	15,185	15,103	14,943	14,709	14,543	14,526	14,386	14,308	14,241	14,152
15-64歳	58,665	59,007	59,633	59,919	60,229	60,576	61,117	61,409	61,639	61,817	61,782
65歳以上	18,531	18,765	18,944	19,020	19,202	19,376	19,872	20,353	20,842	21,335	21,966

（日進市企画政策課,2026）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

● **市区町村における推進体制図**

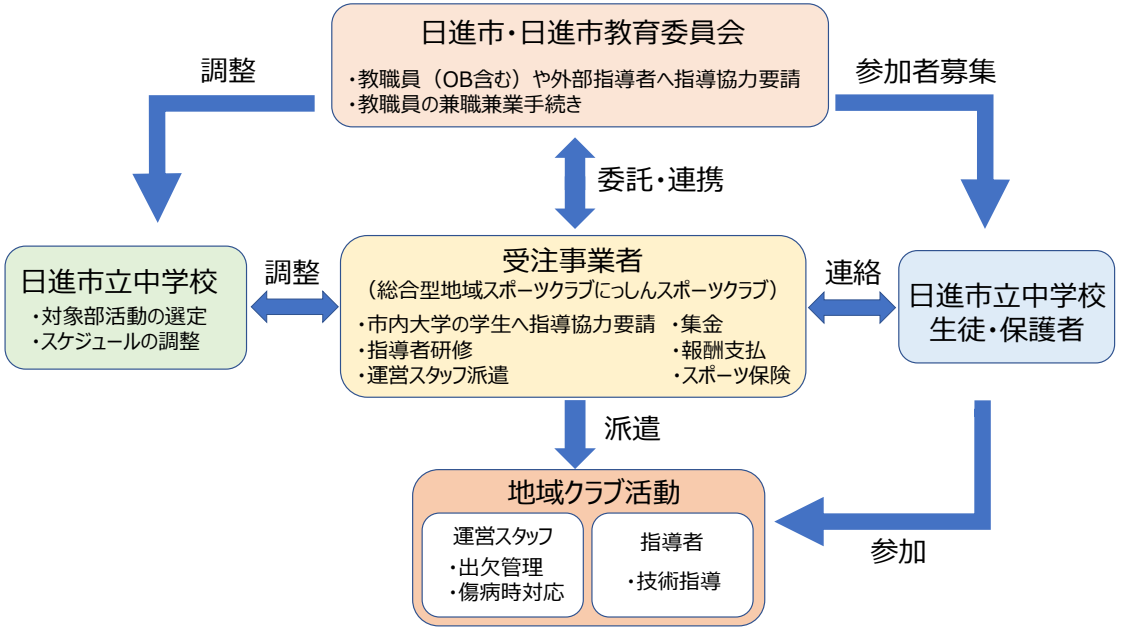

● **行政組織内での役割分担**

◉教育委員会
- 学習政策課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
- 学び支援課…市民の地域スポーツ講座、イベント
- 学校教育課…部活動に関すること、教職員の兼職兼業

◉首長部局
- 財務政策課… 予算措置、ふるさと納税の検討
- 子育て支援課…小学校放課後子ども教室での活動内容の充実

年間の事業スケジュール

令和7年5月	顧問向けアンケート …全顧問を対象に、地域クラブでの指導（兼職兼業）意向等についてオンラインでの調査を実施。
令和7年6月	顧問向けヒアリング …主顧問を対象に、地域クラブでの指導（兼職兼業）意向等について面談による調査を実施。
令和7年6月～	教職員の兼職兼業に関するガイドラインの検討 …希望する教職員の兼職兼業手続きを円滑に進めるため、地域クラブ活動への従事に係る兼職兼業に限定したガイドラインの策定に向けた検討を実施。
令和7年9月～	指導者募集（対象：市民、保護者、外部指導員等） …市の広報紙やHPを用いて募集。
令和7年9月～翌2月	地域クラブ活動実証事業 …各中学校1種目（計4種目）を対象に実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
日進中ソフトボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトボール	休日　26回	午前9時～正午	1年生：4人 2年生：7人	令和7年9月 ～ 令和8年2月	4人	5人 （内、兼務3人）	500円/回	地域クラブ
日進東中卓球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球	休日　12回	午前9時～正午	1年生：10人 2年生：6人	令和7年9月 ～ 令和8年2月	2人	5人 （内、兼務3人）	500円/回	部活動
日進北中剣道クラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道	休日　10回	午前8時30分 ～11時30分	1年生：17人 2年生：10人	令和7年9月 ～ 令和8年2月	4人	5人 （内、兼務3人）	500円/回	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

● 日進東中卓球クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	にっしんスポーツクラブ
期間と日数	令和7年9月から翌2月まで 土曜日午前に12回実施
指導者の主な属性	市内大学の大学生
活動場所	日進東中学校武道場（部活動と同じ）
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	6,000円（6か月間）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 1人あたり：102円/6か月

● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

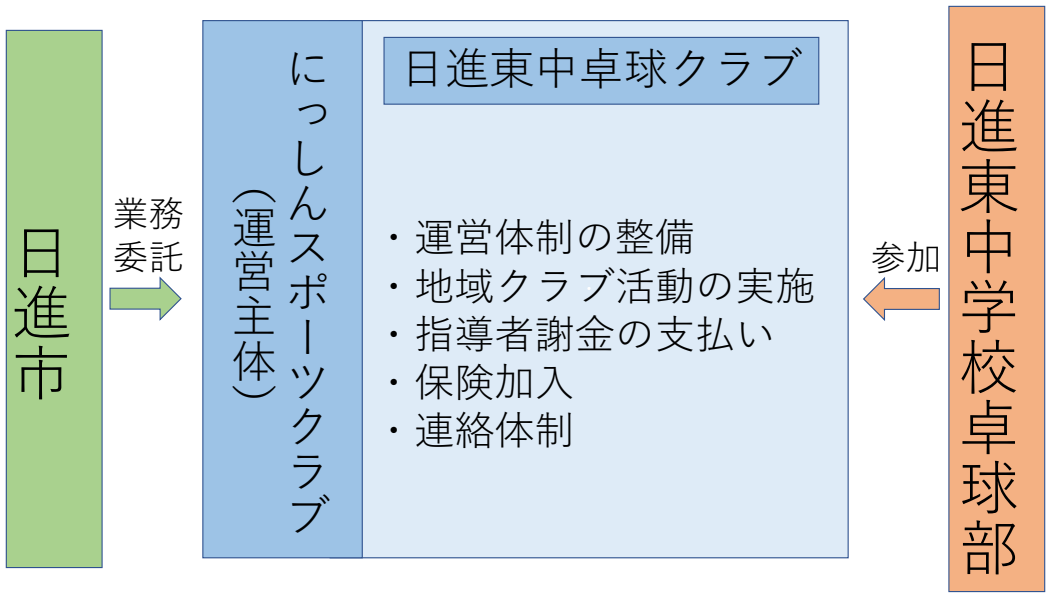

● 指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 指導者

  役割：技術指導を行う。

- 運営スタッフ

  役割：施設の解錠・施錠、当日の出欠管理、及び傷病時の緊急対応を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**

取組事項

- 広域的な活動を行う統括コーディネーターを1名配置し、関係団体他市町との連絡調整・指導助言等を行った。
- 市内中学校長との情報共有や地域クラブ活動体制の検討を目的に、毎月1回程度の会議を実施した。

取組の成果

- 統括コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。退職教員をコーディネーターとして配置したため、特に学校との情報共有や協力体制の構築に寄与した。
- 近隣自治体との情報共有により、中体連支所大会の運営体制の確保が図ることができた。
- 県内他自治体との情報共有により、地域クラブ活動に関する制度設計の検討を進めた。

今後の取組における課題

- コーディネーターを退職教員が担っている都合上、フルタイム勤務ではないため時間帯によってコーディネーターの対応が難しいケースが生じている。
- コーディネーターは現在は部活動地域展開に関連業務に専属で従事しているが、市の予算の都合上、いつまで現体制を維持できるかは不透明である。
- コーディネーターとは有期雇用契約を結んでおり、数年で交代の可能性がある。その際に関係団体等との信頼関係といった業務地盤の引継ぎが困難となることが予想される。

課題への対応方針

- コーディネーターに調整業務が偏らないように一般事務職員との業務分担を再検討することや、関係団体等との恒常的な協働体制の構築等、コーディネーターに依存しない業務体制を検討する。
- 関係団体等との協働体制が人的つながりのみに依存しないよう、協定締結等について検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 実証事業実施に係る、学校への依頼や調整（対象部活選定、打合せ、備品の借用、鍵の管理、部活動顧問との連絡体制、保護者対応等）。
- 実証事業実施に係る指導者への協力依頼や調整。
- 地域クラブ活動の中小体大会への参加に関する調整。
- 運営業務に関する受託者と学校の間の連絡の仲介。
- 他自治体との情報共有や連絡調整。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・ 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（文部科学省）、部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン（愛知県）、中学校の部活動のあり方について（日進市）を遵守した運営。
・ 適切な会計処理のため、支出及び収入に係る証拠書類（請求書、契約書、出入金明細等）の保存・確認。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

・ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整。
・ 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリの活用検討。
・参加生徒数に応じた指導者の適正配置の検討。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中の受傷等の事故は現場の運営スタッフが応急対応から救急や保護者への連絡と言った対応を行い、事務局にてスポーツ保険の手続きを行うこととしている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保**

取組事項

- OBを含めた教職員や外部指導者、および市内大学の大学生といった指導実績や競技実績のある指導者を登用し、質の保障を図った。
- 活動開始の前段階での部活動顧問の意向の聞き取りや、活動中にも適宜連絡を行い、部活動と地域クラブで一貫した指導を目指した。
- 一部のクラブでは部活動顧問も兼職兼業により指導者として参加することにより、平日と休日の一貫した指導を試みた。
- 運営主体と学校の連絡調整を市（主にコーディネーター）が補助し、連携の円滑化を図った。

取組の成果

- 現役教員（兼職兼業）、退職教員、部活動の外部指導者、及び市内大学の学生への協力要請により、十分な人数の指導者が確保できた。
- 指導者の技術力や指導力は十分確保されていた。
- 部活動と地域クラブの指導方針や活動内容の差異による生徒の混乱はなかった。

今後の取組における課題

- 部活動顧問が地域クラブ指導者となる場合、部活動との指導の一貫性は保たれるが、その反面、部活動と活動内容が変わらないにも関わらず参加費の支払いが必要となってしまい、参加者や保護者から不満の声があった。
- 長期休暇中の平日は部活動顧問も外部指導者も基本的に本業の勤務時間中となり地域クラブ活動に従事できない。
- 市内全部活動の指導者について、どのように質を保障しながら確保するかが課題である。

課題への対応方針

- 地域クラブ活動は部活動とは異なり参加費が必要であることについての再周知。
- 地域クラブ認定制度における指導者要件の検討。
- 指導者研修の整備。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保**

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 小学校も含めた現役教員（兼職兼業）、退職教員、部活動の外部指導者らへの協力要請。
- 包括連携協定を結んだ市内大学との協力体制を活かした、大学生の指導者としての活用促進。
- 市広報紙やHPを通じた指導希望者の募集。

指導者研修の内容

研修名	にっしんスポーツクラブ部活動地域移行指導者研修会
講師	愛知学院大学健康科学部　准教授　内藤正和
研修内容	にっしんスポーツクラブの概要 指導体制 安全配慮 より良い指導のために グループワーク

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 地域クラブ活動を開始する前段階で、全部活動顧問に対してのアンケート調査や、全主顧問に対してのヒアリング調査を行い、部活動顧問の意向等の確認を行い、地域クラブ活動の指導体制等に反映できるよう試みた。
- 地域クラブ活動開始後も部活動顧問と連絡と調整を適宜行い、部活動と地域クラブで一貫した指導を目指した。また、部活動顧問と地域クラブ指導者がより緊密に連携することを可能とする手段として、コミュニケーションアプリの導入検討を行った。
- 一部のクラブでは部活動顧問（兼職兼業）や外部指導者といった平日の指導者も休日の地域クラブ活動に参加することにより、平日と休日の一貫した指導を試みた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化**

取組事項

- 学校と連携して進めていくため、中学校長会において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
- 運営主体が市内大学の学生へ指導を依頼した。

取組の成果

- 定期的に中学校長会を開催し、進捗状況の周知を行うことで、本市の部活動地域展開の進捗状況について情報共有を行うことができた。また、実施校での状況や課題を共有することで、今後の取組に対する理解を得られることができた。

今後の取組における課題

- 中学校長会やその他方法により学校管理職へ共有した情報が校内で十分に周知されないケースが散見された。
- 各競技団体に地域クラブ運営と指導を要請しているが、必ずしも部活動の地域展開に関するご理解を得ることができない。
- 学校施設の利用について、地域クラブが学校部活動のように活動場所をシェアして利用するためには、地域クラブ同士での調整が必要となる。

課題への対応方針

- 関係団体の会議等での積極的な情報周知を図る。
- 指導者や資金の確保が持続的に可能にしていくためには、地域の団体、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の多様な団体の協力を得る必要があるため、さらなる連携強化を図る。

まちづくりと連携した取組

移転新築を計画中の小学校、及び増築工事中の小学校において、地域クラブ活動を含む地域活動に利用しやすい施設となるよう、検討を行った。

あわせて、市内小中学校の施設のうち、地域開放されていなかった施設についても地域クラブ活動とのマッチングを行い、活用に向けて調整した。
当取組によって既存の部活動が地域展開した例はないものの、新種目（レスリング）について団体と学校の調整を行った結果、市内小学校のワークスペースを活用して地域クラブ活動を行っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 市内で唯一ソフトボール部がある中学校を拠点校として地域クラブ活動を実施した。これにより、ソフトボール部のない3つの中学校の生徒であってもソフトボールクラブの活動に参加できるようにした。
- 部活動顧問の技術指導力が不足していた部活動（剣道・卓球）を地域クラブ化し、競技・指導経験を十分に有する専門的指導者を派遣した。

今後の取組における課題

- 拠点校方式で地域クラブ活動を平日も実施する場合、他校生の移動手段確保が課題となる。
- 実証事業期間中の休日はすべて部活動ではなく地域クラブ活動としたため、地域クラブ活動への参加者が9人に満たないと大会等への参加ができず、活動が成り立たない危険性があった。
- 部活動における練習強度と地域クラブにおける練習強度に差に戸惑う生徒の様子も見られた。

取組の成果

- ソフトボール部の部員が9人のみであり大会等への参加が危ぶまれたが、他校から2人の参加者が加わることにより、大会等へ安心して参加できた。
- 他校から参加している2名は平日は在籍校の美術部に参加しており、複数種目に取組たいという生徒のニーズを叶えるモデルケースなった。
- 専門的指導者の派遣に対しては、生徒・保護者から内容に満足する声が多く聞こえている。部活動顧問からも技術指導の補強に満足する声が聞こえており、参加者及び部活動顧問のニーズを満たすことができた。

課題への対応方針

- 平日の地域展開については慎重に検討を進める。
- 地域クラブ参加者の募集時には最少催行人数の設定を検討する。
- 部活動顧問と地域クラブ指導者の連絡調整により練習強度の調整等を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　キ：学校施設の活用等**

取組事項

- 地域クラブは移行元の部活動の活動場所（＝学校の体育館や運動場）と時間（＝土曜日午前）での優先的活動を予定しているため、当実証事業においても同様の場所と時間において活動した。
- 施設の解錠・施錠（セキュリティ装置含む）は受託者に鍵を貸与して対応した。
- 消耗品を除く一部の学校備品を利用した。

取組の成果

- 本年度の全地域クラブ活動の全てを学校施設を利用して実施した。
- 学校施設を利用することにより、施設利用料を必要とせず活動できた。
- 学校備品を利用することにより、備品の新規購入や会場への運搬を必要とせずに活動できた。
- 参加生徒は普段の部活動と同様の場所と時間で負担なく参加できた。

今後の取組における課題

- 複数の地域クラブが同一の場所での活動を希望した場合、土曜日午前以外の日時での学校施設の優先利用が非常に困難であり、クラブ間での調整等が必要となる。
- 指導者や運営スタッフが鍵を保管する場合、急遽従事が困難になった場合に会場の解錠が遅れる、またはできない。
- 急な雨天の際、部活動であれば校舎内での代替活動も容易であったが、地域クラブが同様に校舎内で活動しようとする場合、校舎内のセキュリティ確保が求められる。
- 部活動の活動予定は概ね一月前にならないと確定しないが、少なくとも２か月前までには地域クラブの指導者配置や活動予定を確定させる必要がある。
- 学校備品の利用について、その是非の判断が学校ごとに分かれることがあり得る。

課題への対応方針

- 学校施設にキーボックスを設置し鍵を保管したい。
- 地域クラブへの学校備品の貸与について、市の統一的ルールを取り決めたい。
- 部活動と地域クラブ活動の予定調整が可能となるよう、学校施設の管理用ポータルサイトを改修する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

- **取組項目名　キ：学校施設の活用等**

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校に負担をかけることなく、部活動と地域クラブ活動の予定調整が可能となるよう、学校施設の管理用ポータルサイト改修に向けた検討を実施した。

学校施設の施錠・解錠の管理をキーボックスで管理し、鍵と学校施設の管理を地域クラブが行いようにすることにより、学校の負担や市の負担（鍵と施設の管理に関する業務委託）を軽減できるよう検討・調整した。

用具使用・管理等における取組

学校から承認の得られた一部備品（ボール、ベース、バット、及びヘルメット等）を無償で借用した。

地域クラブが所有する備品の学校施設内での保管について検討した。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

● 総括

本年度実証事業は学校の困り感に寄り添うことを念頭に置いており、各校から課題を抱えた部活動を挙げてもらい、地域クラブ活動による課題の解決を試みた。具体的には、部員数が少ない部活動は拠点校方式を採用して参加者増を図り、顧問の指導力が不足する部活動は専門指導が可能な指導者を配置して技術指導の充実を図った。

拠点校方式採用による参加者の増員は大会等への安定的参加に寄与したものの、参加者の支払う参加費のみでクラブの運営費を賄えるだけの参加者数には至らなかった。少なくとも30～40人程度の参加者が無いと地域クラブが自主運営することは困難であることが浮き彫りとなった。

参加者からは専門性の高い指導に満足する声が多く聞かれ、指導力不足を補いたいという部活動顧問のニーズに応えることができた。

● 成果の評価

- 専門的指導者の高い指導力に対して生徒及び保護者から満足する声が多く聞かれた。
- 他校と合同で実施したクラブについては、他校生との合同練習は良い刺激となったとの生徒の声が多く聞かれた。
- 市の休日部活動の縮減は令和9年4月からを予定しており、それまでは休日は部活動として活動が可能である。そのような中、特定の部活に限って地域クラブ化したことにより、参加費負担に関する参加者及び保護者の意見は評価が困難な面がある。

● 今後に向けて

- 令和9年4月の休日部活動の縮減に併せて地域クラブ活動が開始できるよう体制整備を進める。
- 地域クラブ活動の認定制度を設計・運用開始する。
- 指導者の質の確保のため、研修内容や実施方法について検討する。
- 資金面が安定した活動としていくため、拠点式や合同式による地域クラブの大規模化を検討する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

【日進中ソフトボールクラブ】

【日進西中剣道クラブ】

【日進東中卓球クラブ】

【日進北中剣道クラブ（日進西中と合同実施）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和8年			令和9年		令和10年度
学校との調整	地域クラブ認定制度の創設・運用開始	実証事業	休日部活動の縮減	地域クラブ活動の拡大	平日部活動のあり方の検討

● ステークホルダー

学校、市長部局、市教委、総括コーディネーター、保護者、総合型地域スポーツクラブ、競技団体

● 経過

令和5年度から検討委員会を設置し、部活動地域展開について検討を開始した。令和5年度は小学校部活動の方針について検討し、令和6年度は中学校部活動の方針について検討した。また、令和6年度および令和7年度は学校を活動場所とした実証事業を実施し、地域移行に向けての課題を把握した。

● 令和7年度実証事業

9月から翌2月にかけて市内中学校4校において、休日部活動の地域クラブ活動化の実証事業を行った。対象部活動は各校1種目ずつ選定され、休日の一部または全ての活動を地域クラブ化し、計56回実施した。

● 実施に当たって生じた課題

学校施設の利用にあたっては受託者へ鍵を貸与して対応したが、管理上のリスクがあることを鑑み、今後は学校施設へのキーボックス設置による管理を進めたい。種目により参加者数は大きく差異が出たが、母体となる部活動の部員数に依拠するところが大きい。運営費と受益者負担とのバランスを取るためには参加者数を増やす工夫や民間企業等からの協賛金募集といった検討が必要である。

● 今後の展望

令和8年度は対象部活動数を増やして実施し、学校・保護者の地域展開の理解を深めていく。また、令和9年4月からの休日部活動の縮減を見据え、実証事業で地域クラブ化した部活動は実証事業終了後も継続して地域クラブ活動ができるよう調整したい。総合型地域スポーツクラブ等によるクラブ運営に向けて検討する他、指導者募集と部活動とのマッチングを継続して進めていき、準備が整った部活動から順次休日部活動の地域展開を進めていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2024年度（R6年度）	2025年度（R7年度）	2026年度（R8年度）	2027年度（R9年度）	2028年度（R10年度）	目指す姿
県	連絡協議会の開催（年２回）					○地域資源を活用し、継続して子どもたちの活動機会を確保 ○これまでの部活動に無かった種目や、複数校の合同活動により、子どもの選択肢を広げる ○やる気ある教職員は指導が継続できる環境づくり
市	部活動地域展開検討委員会の設置及び会議の開催（年３回）※設置は年度ごとに検討					
	地域人材・クラブ等団体の掘り起こし					
	地域活動団体の紹介					
	学校等施設の有効活用					
	学校等施設の開放にあたっての環境整備（セキュリティ対策）					
	子ども向け講座、イベント情報の発信強化					
	関係課によるプロジェクトチームの設置・連携強化					
	実証事業の実施					
		教職員の兼職兼業による指導希望の把握				
		教職員の兼職兼業に関するガイドラインの策定				
		認定地域クラブ制度の検討		認定地域クラブ活動の実施・拡大		
		指導者研修制度の検討				
			協賛金募集制度の検討			
			困窮世帯支援制度の検討		平日部活動のあり方の検討	
学校			教職員の兼職兼業申請			
クラブ等団体	市から実証事業の業務委託					
		地域人材（指導者）の募集・採用		受益者負担による自主運営		
			学校等施設を活用した地域クラブ活動			